



渋川工場／群馬県

Denka

Possibility
of
chemistry

第166回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ 株式会社

(証券コード: 4061)

開催日時:

2025年6月20日(金)

午前10時

決議事項:

第1号議案: 剰余金処分の件

第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

書面および
インターネットによる
議決権行使期限

2025年
6月19日(木)
午後5時まで

株主総会ご出席のみなさまへのお土産は、本年は取止めといたします。
ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

110年にわたり先人から受け継いだコアバリューを土台に、「One Denka」で業績を早期に成長軌道に回帰させ、デンカのビジョンの実現に挑戦します。

株主のみなさまにおかれましては、
平素より格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。
当社の第166回定時株主総会
招集ご通知をお届けするにあたり、
ひとことご挨拶を申し上げます。

2025年5月

代表取締役会長 今井 俊夫 (左)

代表取締役社長
社長執行役員 石田 郁雄 (右)



2024年度のがわが国経済は、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しました。世界経済は、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、中国経済の減速や欧米での物価高など、先行き不透明な状況が続きました。さらに、足もとでは米国の関税政策の影響や為替の急激な変動など景気減速の懸念が高まっています。

このような状況下、当社グループは、2023年度にスタートした8カ年の経営計画「Mission 2030」に掲げる「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つの成長戦略にもとづく施策を推進し、業容の拡大

と収益の確保に注力いたしました。

この結果、当期の業績は、原燃料価格の上昇に応じた販売価格改定および円安による手取り増などにより、売上高は4,002億51百万円と前年同期に比べ109億87百万円（2.8%）の増収となりました。収益面では、販売数量が減少したほか、海外子会社の為替換算影響などによる固定費の増加があったものの、円安による交易条件の改善があり、営業利益は144億13百万円（前年同期比10億36百万円増、7.7%増益）となり、経常利益は76億23百万円（前年同期比21億48百万円増、39.3%増益）となりました。親会社株主に帰属する当期

純損益は、特別損失として大船工場の稼働停止に伴う事業整理損や米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社（以下、DPE）で固定資産減損損失を計上したことから、123億円の損失（前年同期は119億47百万円の利益）となりました。

2024年度は、経営計画「Mission 2030」の策定時の前提条件が変動し、業績が低迷していることを打開すべく、成長軌道回帰への基盤づくりに注力いたしました。

その中の最優先事項が、「事業価値創造」のポートフォリオ改革における、クロロプレンゴム事業の抜本的対策です。DPEは、コストの上昇、生産数量の減少、要員面の問題や世界的なクロロプレンゴムの需要後退の影響により、当社グループの収益を大きく圧迫しております。こうした状況に鑑み、当社はDPE関連固定資産の減損損失を計上するとともに、同社はクロロプレンゴム製造設備を暫定停止することといたしました。

また、大船工場の稼働停止を決定しました。同工場の主力製品である合繊かつら用原糸「Toyokalon®」については、需要の構造変化や減少、さらに原料価格高騰や固定費の増加をふまえ、シンガポール子会社への事業集約等により高収益事業への転換を図ることといたしました。

このほか、投資の厳選や、外部の知見を活用し徹底したコストダウンプロジェクトを展開しましたが、2024年度はDPEや大船工場に関する構造改革を推し進めた結果、特別損失を計上し、大幅な赤字決算を余儀なくされました。

今後、成長軌道へ回帰するための基盤をさらに強固なものとするべく、クロロプレンゴム事業については、DPEの事業譲渡や資産の譲渡の可能性を含め、あらゆる選択肢を検討し、抜本的対策を着実に進めるとともに、投資の厳選とコストダウンプロジェクトの実績化に引き続き注力いたします。また、前提条件の変動をふまえ、本年度中に経営計画「Mission 2030」の見直しを

行うこととしております。基本的な方針や長期的な戦略等に変更はありませんが、諸施策を確実に成果につなげるべく、当社のコアバリューである「挑戦」を促進するための風土醸成や組織作りを進め、スピード感をもって取り組み、業績を成長軌道に回帰させてまいります。

当社は、1915年にカーバイドおよび石灰窒素の製造販売を目的に設立され、本年5月に110周年を迎えました。先人たちが、モノづくりを通じて社会に貢献することをモットーに、果敢に新しい事業に挑戦し続け、現在では、電子材料から合成ゴム、合成樹脂、そしてワクチンや検査試薬といった医療分野まで幅広い事業を展開しております。この様に、環境変化にしなやかに対応し、社会に有益なものを生み出して貢献することは110年続く当社グループの歴史そのものであり、DNAであると考えております。

そして110年後の現在、当社は、先人から受け継いだ「挑戦」「誠実」「共感」の3つのコアバリューを土台に、「化学の力で世界をよりよくするスペシャリストになる。」ことを道しるべであるパーパスと位置付けました。そして、「2030年までに、人財・経営価値を高めスペシャリティ・メガトレンド・サステナビリティの3要素をそなえた事業価値創造に集中する。」というミッションを加え、ビジョンといたしました。今一度、「安全」「品質」「環境」は企業活動を継続するための絶対条件であることを肝に銘じながら、「One Denka」で臨むことで、業績を早期に成長軌道に回帰させ、ビジョンの実現に挑戦してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4061
2025年5月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
デンカ株式会社
代表取締役社長 石田 郁雄

第166回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第166回定時株主総会招集ご通知」および「第166回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.denka.co.jp/ir/fact_04/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、当社名「デンカ」または証券コード「4061」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(5頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月20日(金曜日) 午前10時
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階) (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) 当日の株主総会の模様は、ライブ配信でもご視聴いただけます。 詳細は、同封の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第166期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第166期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

ご案内

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに
対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式
会社の支配に関する基本方針)
 - ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させて
いただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。

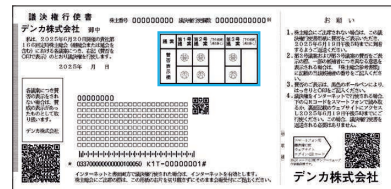


書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2025年6月19日(木曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

なお、議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、**会社提案に賛成の表示があったものとして**お取扱いいたします。

<議決権行使書用紙イメージ>



インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2025年6月19日(木曜日)午後5時までに**議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に関するお問合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

！ 本年はお土産の配布は中止させていただきます。

重複行使の取扱い

書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法と**インターネット等による方法**と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず**インターネット等による議決権行使**を有効なものいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

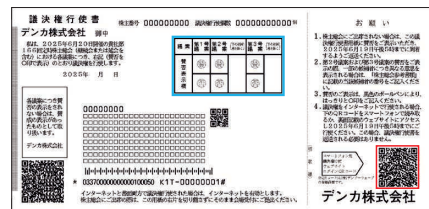
インターネット等による議決権行使期限

「スマート行使」を利用した議決権行使

スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ると、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力をせずに、議決権をご行使いただけます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

① QRコードを読み取る



読み取り

② 議決権行使方法を選ぶ

③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、「議決権を再行使する」をご選択のうえ、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。



スマートフォンからの招集ご通知の閲覧▶<https://s.srdb.jp/4061/>



本招集ご通知は、「ネットで招集」によりパソコン・スマートフォン・タブレット端末などからもご覧いただけます。
上記のURLまたはQRコードからアクセスしてご覧ください。
また、サイト内の「スマート行使」ボタンと「議決権行使」ボタンで議決権行使が可能です。

「スマート行使」・「議決権行使ウェブサイト」でのスマートフォン等の操作方法についてのお問合わせ先

2025年6月19日(木曜日)午後5時



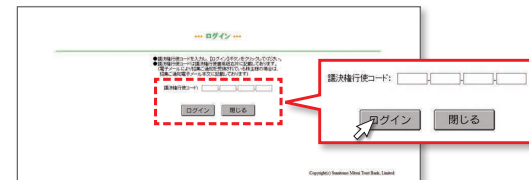
議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使について

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによって可能です。
議決権の行使には、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

① WEBサイトへアクセス

<https://www.web54.net>

② 議決権行使コードを入力してログイン



③ パスワードの入力

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」
ボタンをタッチ。



「スマート行使」へ

アクセスするための
カメラ機能が立ち上がります



「議決権行使」
ボタンをタッチ。



「議決権行使ウェブサイト」へ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00～21:00

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2023年4月に、2030年度までの8カ年を対象とする経営計画「Mission 2030」をスタートさせ、「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つを成長戦略として、財務・非財務の双方に重点を置き企業価値向上に取り組んでおります。「事業価値創造」では、デンカの全ての事業を、スペシャリティ・メガトレンド・サステナビリティの3要素をそなえた「3つ星事業」とすることを目指し、想定される未来世界とメガトレンドから導き出された「3つの注力分野」である「ICT & Energy」、「Healthcare」、「Sustainable Living」に重点を置いております。

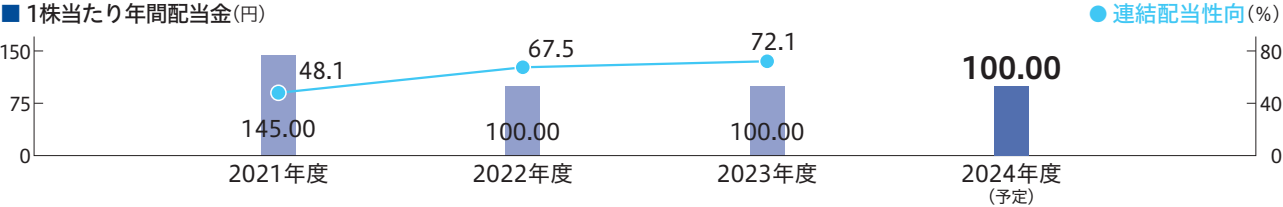
これらの実現へ向けて、戦略投資や研究開発を行っていく一方、株主さまへの配分については、経営計画8年間累計で総還元性向50%を目安にいたします。そのうえで将来キャッシュフローなども加味し、1株当たり配当額の維持・増額を目指した、積極的な株主還元を実施いたします。

経営計画「Mission 2030」における株主還元	総還元性向50%（経営計画8年間累計）を目安にしたうえで、1株当たり配当額の維持・増額を目指す。 ※総還元性向＝（配当＋自己株式取得）÷連結当期純利益
----------------------------	--

これらをふまえ、第166期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき50円とさせていただきたく存じます。なお、年間配当金は中間配当金とあわせて1株につき100円となります。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 50円 配当総額 4,313,535,850円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日

（ご参考）1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移



（注）2024年度の連結配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスのため、表示しておりません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）5名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の会社における地位・担当	取締役会出席回数／開催回数（出席率）
1	再任 いま 井 とし お 今 井 俊 夫	代表取締役会長	15回／15回（100%）
2	再任 いし だ いく お 石 田 郁 雄	代表取締役社長兼社長執行役員	15回／15回（100%）
3	新任 はやし だ り 林 田 り みる	専務執行役員 財務戦略担当（※CFO） サプライチェーン担当（※CSCO） 経理部、財務戦略部、 コーポレートコミュニケーション部、資材部、 物流統括部 担当	－／－（－）
4	新任 こう さか まさ のぶ 香 坂 昌 信	常務執行役員 技術統括（※CTO） 生産・技術部、デジタル戦略部、 エンジニアリング部 担当	－／－（－）
5	再任 なか た る み こ 中 田 る み 子	社外 取締役 独立役員	12回／12回（100%） （2024年6月就任後）

※CFO＝Chief Financial Officer
※CSCO＝Chief Supply Chain Officer
※CTO＝Chief Technical Officer

再任：再任取締役候補者 新任：新任取締役候補者 社外：社外取締役候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員



候補者番号

1

いま

俊

とし

お

夫

再任

1959年1月25日生（満66歳）

■ 所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

29,417株
（12,817株）

■ 取締役就任時期

2019年6月～

■ 取締役就任期間

6年〔※本総会終結時〕

■ 取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1982年	4月	当社入社	2019年	4月	当社Denka Value-Up推進室長
2006年	10月	当社スチレン事業部長	2019年	6月	当社取締役兼常務執行役員
2011年	6月	当社経営企画室長	2020年	4月	当社取締役兼専務執行役員
2013年	4月	当社執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長補佐	2021年	4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員
2015年	4月	当社エラストマー・機能樹脂部門長	2025年	4月	当社代表取締役会長（現任）
2017年	4月	当社常務執行役員			

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、スチレン系・エラストマー系事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、IR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括した後、代表取締役社長として経営計画「Mission 2030」を策定・推進いたしました。グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、代表取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

「Our Vision」の実現に向けて、当社の企業価値向上に資するべく、議長として、ステークホルダー目線での取締役会運営に努めます。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

いし

だ

いく

お

雄

再任

1962年3月7日生（満63歳）

■ 所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

9,171株
（3,071株）

■ 取締役就任時期

2023年6月～

■ 取締役就任期間

2年〔※本総会終結時〕

■ 取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2017年	4月	当社電子・先端プロダクツ部門長補佐
2009年	4月	当社電子材料事業本部電子材料事業部機能フィルム部長	2019年	4月	当社執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
2011年	10月	当社電子材料事業部アドバンストフィラー部長	2023年	4月	当社常務執行役員
2013年	10月	当社電子・先端プロダクツ部門先端機能材料部長	2023年	6月	当社取締役兼常務執行役員
			2025年	4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略や人財戦略、コンプライアンスおよびIR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

対処すべき課題を確実に実行することにより、25年度を回復基調に導き、中期経営計画「Mission 2030」の達成に結び付けたいと考えています。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

はやし だ

林 田 りみる

1961年7月14日生（満63歳）

新任

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

8,978株
（878株）

■

取締役就任時期

—

■

取締役就任期間

—

■

取締役会出席状況

—（—／—）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2023年	4月	当社常務執行役員
2009年	4月	当社経理部長	2024年	6月	当社財務戦略担当（CFO）
2017年	4月	当社執行役員、経理部長	2025年	4月	当社専務執行役員（現任）
2021年	4月	当社執行役員			

取締役候補者とした理由

入社以来一貫して経理部門に携わり、経理・財務における十分な実務経験を重ねた後、CFOとして資本効率向上を推進いたしました。現在は、経理・財務戦略、IR・広報部門に加え、サプライチェーンの担当役員として、デンカグループ全体を統括していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

中長期の企業価値向上に資することが基本ですが、まずは当社がかつての成長軌道に一刻も早く戻ること、そのためにCFO・CSCOとして何ができるか、とことん考えます。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

こう さか まさ のぶ

香 坂 昌 信

1963年1月2日生（満62歳）

新任

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

1,078株
（878株）

■

取締役就任時期

—

■

取締役就任期間

—

■

取締役会出席状況

—（—／—）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2021年	4月	当社執行役員、青海工場長
2015年	4月	当社青海工場次長	2023年	4月	当社執行役員
2015年	11月	デンカパフォーマンスエラストマーLLC副社長	2025年	4月	当社常務執行役員（現任）
2019年	6月	当社青海工場副工場長			

取締役候補者とした理由

工場製造部門や海外子会社での勤務経験があり、十分な実務経験を有しております。環境対策推進を統括した後、現在は、技術統括として技術部門全体を所管するとともに、デンカグループ全体のデジタル戦略を担当していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

「Mission 2030」を推進する過程において、技術を通じた考察と行動で貢献し、サステナブルな企業価値の向上を目指します。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

5

な か た こ

中 田 る み 子

再任

社外

独立役員

1956年4月6日生(満69歳)

■ 所有する当社の株式数
(うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数)

一株
(一株)

■ 社外取締役就任時期

2024年6月～

■ 社外取締役就任期間

1年[※本総会終結時]

■ 取締役会出席状況

100% (12回／12回)
(2024年6月就任後)

略歴および重要な兼職の状況等

1979年	4月	エッソ石油(株)入社	2019年	4月	同社常務執行役員、人事部所管
1996年	4月	(株)産業社会研究センター	2020年	4月	同社取締役常務執行役員、総務部・広報部・人事部所管
2000年	6月	ファイザー(株)入社	2021年	4月	同社取締役常務執行役員、リソース所管
2007年	2月	同社医薬開発人事(広報)部長	2022年	4月	同社取締役
2010年	5月	同社ビジネス・パートナー人事グループ統括部長	2023年	3月	協和キリン(株)社外取締役(現任)
2011年	12月	同社執行役員、人事・総務部門長	2024年	6月	当社社外取締役(現任)
2014年	1月	同社取締役執行役員			
2018年	3月	三菱ケミカル(株)執行役員、ダイバーシティ推進担当			

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中田るみ子氏は、長年一貫して人事部門を担当し、人事制度の変革やダイバーシティ&インクルージョンの推進などの人材戦略に関する経営経験が豊富であります。加えて、経済産業省や厚生労働省が主催する人的資本等に関する研究会の委員を務めるなど、人的資本経営について深い造詣を有しております。これらの高い見識をもとに、当社の経営への提言および監督を行っていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

社外取締役として、企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスの観点からしっかりと経営をモニタリングし支援していきます。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の会社における地位・担当	監査等委員会 出席回数／開催回数 (出席率)	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任	うちだ みずひろ 内田 瑞宏	取締役(常勤監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
2	再任	きのした としお 木下 俊男	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
3	再任	やまもと あきお 山本 明夫	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
4	再任	まの ば みゆき 的場 美友紀	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)

再任：再任取締役(監査等委員)候補者 社外：社外取締役(監査等委員)候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員



候補者番号

1

うちだみずひろ

内田 瑞宏

1961年9月24日生（満63歳）

再任

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

6,600株
（一株）

■

取締役就任時期

2023年6月～

■

取締役就任期間

2年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1984年	4月	当社入社	2017年	7月	当社内部監査室長
2008年	4月	当社樹脂加工事業本部樹脂加工事業部事業企画部長	2021年	4月	当社内部統制部長
2010年	4月	当社資材部長	2023年	6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2014年	4月	当社千葉工場次長			

監査等委員である取締役候補者とした理由

経理、システム部門等や工場に加え、デンカグループ全体の内部統制を担う部署での勤務など、十分な実務経験を有しております。これらの豊富で幅広い見識と知見が、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献すべく、多くの監査先と真摯に向き合い議論することですくや課題を発見し、適切な解決に向けて積極的に活動してまいります。

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

きのしたとしお

木下 俊男

1949年4月12日生（満76歳）

再任

社外

独立役員

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■

社外取締役（監査等委員）就任時期

2019年6月～

■

社外取締役（監査等委員）就任期間

6年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1983年	7月	公認会計士登録	2014年	7月	グローバルプロフェッショナルパートナーズ（株）代表取締役（～2024年12月）
1989年	7月	米国クーパースアンドライブランド（現：プライスウォーターハウスクーパース）パートナー（～1998年6月）	2014年	8月	（株）ウェザーニューズ社外監査役（～2018年8月）
1994年	6月	中央監査法人代表社員（～2005年7月）	2015年	3月	（株）アサツー ディ・ケイ社外取締役（～2018年12月）
1998年	7月	米国プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー（～2005年6月）	2015年	6月	当社社外監査役
2005年	7月	中央青山監査法人東京事務所国際担当理事（～2007年6月）	2015年	6月	（株）タチエス社外取締役（現任）
2007年	7月	日本公認会計士協会専務理事（～2013年7月）	2015年	7月	（株）みずほ銀行社外取締役（～2019年9月）
2013年	7月	日本公認会計士協会理事（～2016年7月）	2018年	1月	スリープログループ（株）（現：ギグワークス（株））社外取締役（～2022年1月）
2014年	6月	パナソニック（株）（現：パナソニックホールディングス（株））社外監査役（～2022年6月）	2019年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
			2025年	1月	グローバルプロフェッショナルパートナーズ（株）取締役会長（現任）（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下俊男氏は、長年の日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識を有しており、国際会計知識に精通していることから、この知見を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

今般、当社も含めて日本企業に求められていることは企業価値の向上であります。そのための事業ポートフォリオの改革は当社においても喫緊の課題です。
会計・財務の専門家である公認会計士の知見・経験を生かして当社の企業価値の向上に社外取締役として貢献いたします。

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

やまもとあきお

山本明夫

1951年12月2日生（満73歳）

再任

社外

独立役員

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■

社外取締役就任時期

2015年6月～

■

社外取締役就任期間

10年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1974年	4月	三井物産(株)入社	2009年	4月	三井物産プラスチックトレード(株)(現：三井物産プラスチック(株))代表取締役社長（～2014年6月）
1999年	4月	ベネルックス三井物産社長			
2004年	4月	三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長	2014年	6月	同社顧問（～2015年6月）
2007年	4月	同社執行役員（～2010年3月）、タイ国三井物産社長	2015年	6月	当社社外取締役
			2021年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただいております。これらの豊富で幅広い見識と知見、経験を当社の経営の監督・監査に活かしていただくと判断することから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の業務執行者でなくなってから10年以上が経過しております。加えて、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.5％であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少（同社の売上高の2％未満）であること、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

全社を挙げて事業ポートフォリオの改革や新規事業の創出に取り組む中、中長期視座での時代認識と誠実で公明正大な姿勢を堅持して、当社の健全な発展に貢献すべく思いを新たにしています。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、現に監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4年ですが、2015年6月から2021年6月までの6年は社外取締役に就任しており、これらの期間を通算すると就任年数は10年であります。
3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

まとうのばみゆき

的場美友紀

1973年8月15日生（満51歳）

再任

社外

独立役員

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■

社外取締役（監査等委員）就任時期

2021年6月～

■

社外取締役（監査等委員）就任期間

4年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

2000年	4月	弁護士登録（東京弁護士会）	2020年	9月	日東工器(株)総務本部知財法務部
2013年	4月	日本弁護士連合会常務理事（～2014年3月）	2021年	4月	同社総務本部知財法務部長兼コンプライアンス担当（現任）
2015年	10月	(株)モスフードサービス経営サポート本部シニアリーダー	2021年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年	4月	同社リスク・コンプライアンスグループリーダー（～2019年3月）	2025年	4月	東京弁護士会副会長（現任）（現在に至る）
2019年	4月	同社リスク・コンプライアンス室長（～2020年9月）			

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

的場美友紀氏は、長年の弁護士としての経験および豊富な法律知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通するとともに、社内弁護士としての経験も有するなど、企業統治に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

ポートフォリオ改革をはじめ重要な課題に取り組んでいる中、中長期的な視点と公平・誠実な姿勢をもってコーポレートガバナンスがより適切に機能すべく取り組み、これを通じて当グループの健全な成長と企業価値が向上するように貢献してまいります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

1 当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、2022年に策定したデンカのビジョンのもと、2030年度までの8カ年の経営計画「Mission 2030」の実現のため、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。

取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験や他社での経営経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性、職歴等、多様性を持つ構成とすることが重要であると考えております。

また、独立社外取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、現状の比率は約44％です。

2 当社の取締役会のスキル・マトリックス ※第2号議案、第3号議案が原案通り承認可決された場合

			属性				スキル											
			独立 社外	年齢	在任 年数	ジェンダー	企業経営・ 経営企画	人財価値 創造	グローバル ビジネス	財務戦略・ 会計	法務・ コンプライアンス	ESG・サステナビリティ			事業価値創造・ マーケティング	R&D・知財	技術・製造	DX
												E(環境)	S(社会)	G(ガバナンス)				
代表取締役会長	今 井 俊 夫			66	6	M	○	○	○			○		○	○			
代表取締役社長	石 田 郁 雄	社長執行役員		63	2	M	○	○	○		○			○	○			
取 締 役	林 田 りみる	専務執行役員		63	—	M	○			○				○				
取 締 役	香 坂 昌 信	常務執行役員		62	—	M			○			○	○			○	○	○
取 締 役	中 田 るみ子		○	69	1	F		○					○					
取 締 役	内 田 瑞 宏	常勤監査等委員		63	2	M				○	○		○	○				○
取 締 役	木 下 俊 男	監 査 等 委 員	○	76	10	M			○	○				○				
取 締 役	山 本 明 夫	監 査 等 委 員	○	73	10	M	○	○	○						○			
取 締 役	的 場 美友紀	監 査 等 委 員	○	51	4	F					○		○	○		○		

※保有する知見・経験の中で、取締役会で特に期待する内容を記載しています。
※年齢、在任年数は2025年6月20日時点
※F：Female（女性）、M：Male（男性）

(ご参考：取締役を兼務しない常務執行役員のスキル・マトリックス)

笹川幸男	常務執行役員		64		M							○	○			○	○	○
原敬	常務執行役員		59		M	○	○	○			○		○		○			

3 当社取締役会に必要なスキルとその選定理由

2022年に策定したデンカのビジョンのもと、2030年度までの8カ年の経営計画「Mission 2030」の実現や経営最重要課題(マテリアリティ)を通じたESG経営の推進等に向け、当社の取締役会が重要な意思決定や監督をおこなうために必要と考えるスキルは下記のとおりです。

スキル		スキルの選定理由
企業経営・経営企画		デンカのビジョンの実現に向けた、経営計画の策定・レビューと、その計画達成に向けた業務執行状況の監督には、豊富なマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要。
人財価値創造		社員一人ひとりが自己実現と成長を実感できる企業を目指し、人財投資と制度改革を実現するためには、人財価値創造に関する豊富な知識・経験を持つ取締役が必要。
グローバルビジネス		世界のメガトレンドを意識し、ビジョンにおけるパーパスである「化学の力で世界をよりよくするスペシャリストになる。」ためには、豊富なグローバルビジネス経験を持つ取締役が必要。
財務戦略・会計		正確な財務情報の開示はもとより、事業の選択と集中を進めるとともに、最適資本構成を追求し、収益性と効率性を向上させるには、財務戦略・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
法務・コンプライアンス		国内外で複雑化する法制度・各種規制に適切に対応し、公正かつ信頼される企業活動を行うためには、法務やコンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
ESG・サステナビリティ	E (環境)	事業を継続するための大前提である、「カーボンニュートラルの実現」、「サステナブルな都市と暮らしの充実」、「環境の保全・環境負荷の最小化」に取り組み、企業としての社会的責任を果たすためには、E（環境）に関する豊富な知識・経験を持つ取締役が必要。
	S (社会)	安全で品質の高い製品を提供するとともに、人権の尊重やより良い地域社会形成への参画等を通じて、企業としての社会的責任を果たすためには、S（社会）に関する確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
	G (ガバナンス)	高い倫理観に基づく透明性・公正性を確保したより高度で実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすためには、G（ガバナンス）に関する確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
事業価値創造・マーケティング		ICT & Energy、Healthcare、Sustainable Livingの3つの注力分野において、スペシャリティ、メガトレンド、サステナビリティの3要素をそなえた「3つ星事業」を100%にし、「3つ星事業」への転換が困難な事業の売却・撤退を含め、ポートフォリオ変革を進めるためには、幅広い視野を元にした深い市場洞察力や豊富な事業経験を持つ取締役が必要。
R&D・知財		ICT & Energy、Healthcare、Sustainable Living の3つの注力分野で、事業価値を創造するためには、イノベーション推進の実績に加え、科学技術分野への造詣が深く保有の技術や知的財産に精通した経験が豊かな取締役が必要。
技術・製造		経営価値創造におけるプロセス革新による生産性向上や、信頼される製品づくり、安全な職場環境づくりを推進するためには、技術を熟知し、製造現場での豊富な経験と確かな知見を持つ取締役が必要。
DX		プロセス革新によるビジネスモデル・組織変革をすすめるためには、デジタル技術やデータ活用に関する深い知識と豊富な経験を持つとともに、当社の事業・業務内容を理解・分析し自ら変革に繋げる能力を有する取締役が必要。

4 当社の社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役について、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえ、以下のとおり定めております。

○社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1)当社の主要取引先である、主要販売先^(*)1)、主要仕入先^(*)2)、主要借入先^(*)3)の業務執行者^(*)4)
- (2)直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3)上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4)過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5)次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
- ①上記(1)から(4)までに該当する者
- ②現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

- *1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先
- *2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先
- *3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先
- *4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(ご参考)

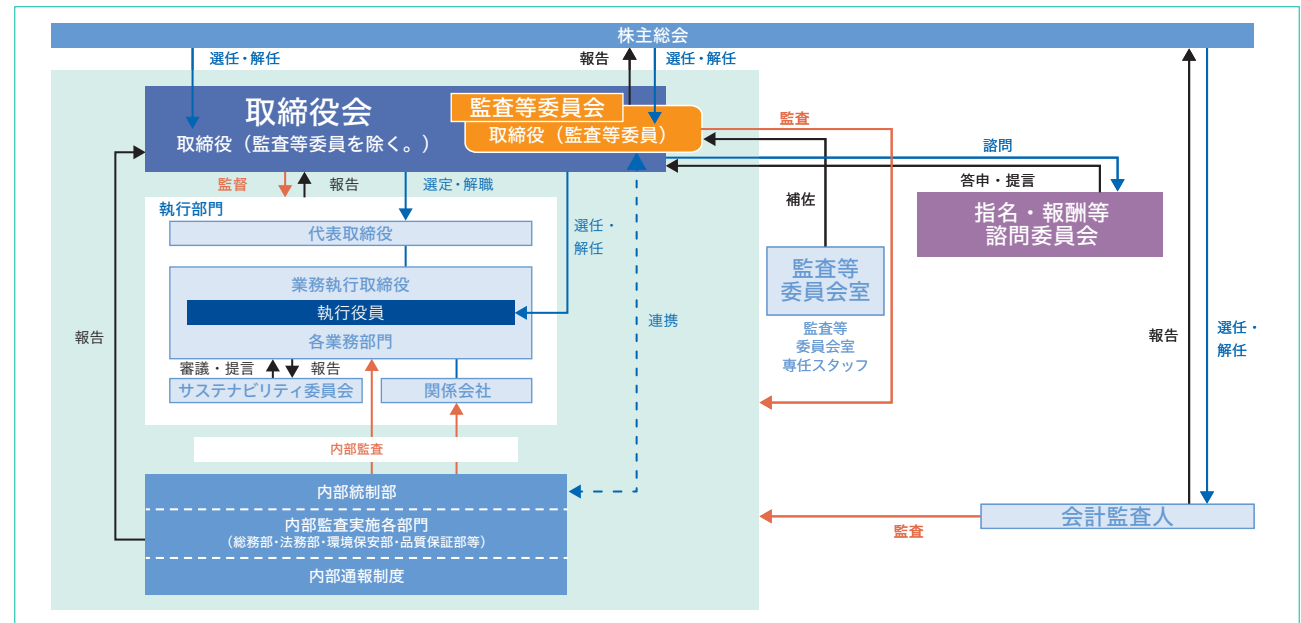
デンカのコーポレートガバナンスに対する取り組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、当社のDNAであるコアバリューを土台とし、当社を導く北極星となるパーパス、2030年に成し遂げたい務めとしてのミッションを重ねた構成のデンカのビジョン(未来像)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのためのベースと考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会および任意の委員会等

■取締役会(2024年度15回開催)

取締役会は、当社のビジョンにおけるミッション達成のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督をおこなっており、全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準に基づき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は19～20ページをご覧ください。)

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役(監査等委員を除く。)に対するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年としております。

さらに、取締役会の機能強化および客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等諮問委員会」を設置するとともに、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるための「経営課題懇談会」を開催しております。

■指名・報酬等諮問委員会(2024年度6回開催)

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外取締役の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげるため、全社外取締役、会長、社長を委員とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。

昨年度は、役員体制やスキル・マトリックス策定、CFO設置、後継者計画、役員報酬に関する事項について取締役会より諮問を受け、本委員会で議論をおこない、その結果を答申・提言いたしました。

なお、2023年度より本委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

■経営課題懇談会(2024年度9回開催)

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外取締役の間での自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、「経営課題懇談会」を開催しております。

■サステナビリティ委員会(2024年度5回開催)

非財務目標達成のためのサステナビリティ（中長期的な持続性）を巡る課題に対して、業務執行部門による取り組みを監督するために「サステナビリティ委員会」を設置しております（委員長：社長、委員：管理部門担当役員、オブザーバー：会長・社外取締役・常勤監査等委員）。

事業活動におけるリスクおよび収益機会と、事業・人財・経営に係る価値創造戦略との整合性を考慮して、各部門活動を審議し、取締役会に報告しております。

昨年度の主な審議事項としては、社会からの要請に合わせて男性育児休業率や女性管理職比率に関する目標の見直しが必要であること、グループ企業のガバナンス強化が重要であること、などの議論があり、その内容を取締役会へ報告いたしました。

■取締役会の実効性評価

当社は取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこなっております。昨年度の結果といたしましては、取締役会の開催頻度や時間、その構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)は適正であることや、独立社外取締役が44%を占める取締役会による経営の監視・監督が適切に実施されていることを確認いたしました。

一昨年の課題であった、指名・報酬等諮問委員会のさらなる実効性向上については、指名・報酬案に関する説明がより充実し、議論の活性化につながったことに加え、キャリアプランニング委員会の設置により、経営人財候補者の育成と底上げにも注力する体制が整備されたことを確認しました。

また、取締役会における議論のさらなる充実化については、大型投資案件に対する経営課題懇談会での事前議論を尽くしたことで意思決定プロセスが深化し、決議後のモニタリングやフォローアップについても改善が見られた一方、その仕組みに継続して取り組むべき課題があるとの指摘がありました。

さらに、取締役会での付議案件のさらなる精査と報告の効率化については、付議基準の見直しに一定の進

監査等委員会(2024年度13回開催)

監査等委員および監査等委員会は、株主のみなさまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査等委員会室スタッフのサポートのもと、内部統制部等との緊密な連携を通じて効率性に留意しながら、取締役の職務執行に関する適法性と妥当性を監査しております。また、当社内の各部署および支店・事業所、ならびに、子会社等を往訪し、業務執行状況等の聴取確認や意見交換等の活動もおこない、それらの結果について、監査等委員会で必要な討議を経て、取締役会に意見として報告するなど監査の実効性向上にも努めております。

社外取締役

社外取締役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえた、当社独自の独立性基準(22ページをご覧ください。)を定めております。

また、選任された社外取締役に對しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、下記のような取り組みを実施しております。

抄が見られたものの、長期事業戦略や大型投資案件等の経営課題の議論を充実させるための時間捻出、および意思決定の迅速化を図るため、付議と重要報告事項のさらなる厳選を行う必要性を共有しました。

これらの建設的な意見をふまえ、取締役会として実効性の向上に引き続き努めることで、中・長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとした多くのステークホルダーのご期待・ご信頼に応えてまいります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任や報酬に関する意見陳述や会計監査人の選解任・不再任の議案について、会社法に則って、監査等委員会としての意見を決定しております。

さらに、監査等委員会がその役割・責務を果たすため、監査等委員には、その職務に必要な適切な経験・能力を持ち、特に財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査等委員である取締役の候補者を選定しております。

■社外役員連絡会(2024年度 4 回開催)

社外役員が会社から独立した立場で、取締役会議題や運営のあり方、当社の中長期的な課題とその解決策などを自由に議論し、社内取締役に共有することで、経営に資するようにしております。

■社内重要会議への出席

前述のサステナビリティ委員会のほか、中長期の事業戦略をふまえた予算の審議やその進捗を確認する会議にも出席しております。

政策保有株式

■政策保有株式に関する方針

当社は、資本効率の向上を踏まえ、政策保有株式を原則保有いたしません。但し、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。

■政策保有株式に関する取締役会での検証

当社は、上記方針に則り、中長期的な企業価値の向上に資する政策保有株式についても、当該株式の発行体の財務状況や当社との取引高とその経済合理性、当社の資本コストとの比較等様々な観点から、当該株式の総合的な検証を実施し、その保有目的について有価証券報告書に記載しており、毎年継続して検証を行っております。

2024年度は、資本効率の観点も含めて当該株式の保有目的の検証を行い、縮減を推進した結果、2025年3月末の政策保有株式の銘柄数は前年度末と比べ、9銘柄減の45銘柄となり、連結純資産に占める割合は前年度末と比べ、0.79ポイント減の6.42%となりました。

< 政策保有株式推移 >

		2017年度 (第159期)	2018年度 (第160期)	2019年度 (第161期)	2020年度 (第162期)	2021年度 (第163期)	2022年度 (第164期)	2023年度 (第165期)	2024年度 (第166期)
銘柄数		106	102	97	93	90	70	54	45
貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	A	36,233	32,665	26,468	33,243	34,034	29,956	22,848	19,786
純資産合計 (百万円)	B	242,780	250,481	254,014	270,036	292,094	300,351	316,915	308,296
	A／B	14.92%	13.04%	10.42%	12.31%	11.65%	9.97%	7.21%	6.42%

■政策保有株式に対する議決権行使基準

当社は、政策保有株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、その株式を管理する各担当部門が発行会社の経営状況等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

特に以下の場合には、必要に応じて発行会社との対話を行い、議案に賛成するかどうか、慎重に判断いたします。

(1) 著しい業績の悪化が一定期間継続している場合

(2) 重大な不祥事が発生した場合

(3) その他株主価値を毀損するおそれがある議案の場合

(ご参考)

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取り組み

2008

取締役が対等な立場で業務執行の監視・監督をおこなう

- ▶取締役における役位（専務取締役・常務取締役等）を廃止

業務執行と監視・監督機能との明確な切り分け

- ▶業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲

取締役に對するチェックを機動的に実施

- ▶取締役の任期を1年に短縮

外部の視点で経営のチェックを強化

- ▶2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせた計4名の社外役員を選任

取締役会以外においても十分な交流を図ることによって、適切なアドバイスができる体制の整備

- ▶社外役員が定期的に経営トップと意見交換を実施

経営の重要事項に関わる討議を深めることで、決定プロセスを迅速化

- ▶取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする「経営委員会」の設置

2015

ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図る

- ▶社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)

社内および社外取締役・監査役の間で自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場の整備

- ▶従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、「取締役・監査役懇談会」(現：経営課題懇談会)を実施

持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスの実現

- ▶「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定

当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化

- ▶社外役員に対し、十分な説明を要するような個別付議案件について、事前説明を充実化

社外役員が会社から独立した立場で、取締役会議題や運営のあり方、当社の中長期的な課題とその解決策などを自由に議論し、社内取締役に共有

- ▶年4回「社外役員連絡会」の実施

2007

意思決定の迅速化

- ▶取締役の人数を半減するとともに、執行役員制度を導入

2021

会長・社長退任者の相談役・顧問就任規定の見直し

- ▶相談役の廃止

取締役会と執行体制の役割の明確化および取締役会における議論のさらなる実効性向上と意思決定の一層の迅速化

- ▶取締役の人数を12名体制から9名体制にするとともに、取締役会における社外取締役の比率を44%超へと引き上げ

2023

独立性・客観性強化による実効的な委員会運営を図る

- ▶指名・報酬等諮問委員会の委員長に社外取締役を選定

インセンティブ強化

- ▶役員報酬制度の見直し
 - ・報酬構成比率の見直しと短期インセンティブの強化
 - ・個人業績評価制度の導入
 - ・執行役員への株式報酬の導入

サステナビリティに係る活動と非財務目標・KPIの進捗およびリスク・収益機会への対応

- ▶社外取締役、常勤監査等委員をオブザーバーとする「サステナビリティ委員会」の設置

2019

より迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能をより一層強化することで、さらなるコーポレートガバナンスの強化ならびに企業価値の向上を図る

- ▶「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行

2017

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげる

- ▶全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」(現：指名・報酬等諮問委員会)を設置

2016

当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解促進

- ▶社外役員に対し、年2回「事業・研究方針説明会」の実施(現在は、予算総括会議や予算審議会等の社内会議に出席)

執行役員の業務執行に対する十分な監査・監督

- ▶取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化

取締役会の実効性向上

- ▶全取締役および全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこない、その結果をコーポレートガバナンス報告書へ開示

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

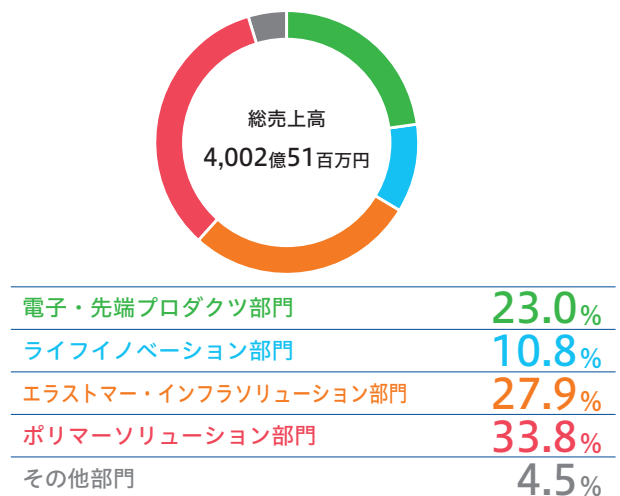
当期のわが国経済は、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しました。世界経済は、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、中国経済の減速や欧米での物価高など、先行き不透明な状況が続きました。さらに、足もとでは米国の関税政策の影響や為替の急激な変動など景気減速の懸念が高まっています。

このような状況下、当社グループは、2023年度にスタートした8カ年の経営計画「Mission 2030」に掲げる「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つの成長戦略にもとづく施策を推進し、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。

この結果、当期の業績は、原燃料価格の上昇に応じ

た販売価格改定および円安による手取り増などにより、売上高は4,002億51百万円と前年同期に比べ109億87百万円(2.8%)の増収となりました。収益面では、販売数量が減少したほか、海外子会社の為替換算影響などによる固定費の増加があったものの、円安による交易条件の改善があり、営業利益は144億13百万円(前年同期比10億36百万円増、7.7%増益)となり、経常利益は76億23百万円(前年同期比21億48百万円増、39.3%増益)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失として大船工場の稼働停止に伴う事業整理損や米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社で固定資産減損損失を計上したことから、123億円の損失(前年同期は119億47百万円の利益)となりました。

部門別売上高構成比

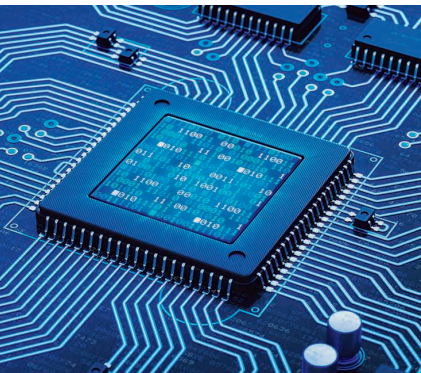


(ご参考)

売上高	4,003億円 (前年同期比2.8%増)
営業利益	144億円 (前年同期比7.7%増)
経常利益	76億円 (前年同期比39.3%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	△123億円 (前年同期比－% ※前年同期は119億 円の利益)

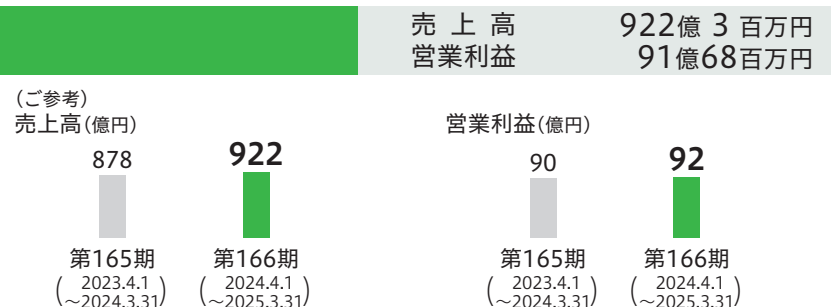
以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。

電子・先端プロダクツ部門



事業内容

電子包装材料、ファインセラミックス、溶融シリカ、アセチレンブラック、電子回路基板、産業用テープ ほか



球状アルミナや球状シリカは、パソコンやスマートフォン用半導体向けの需要は緩やかな回復にとどまりましたが、生成AI用半導体向けの需要が拡大し、全体で増収となりました。高機能フィルムも電子部品向けの需要が緩やかに回復し増収となりました。また、アセチレンブラックの販売は、xEV向けは前年を下回りましたが、高圧ケーブル向けは前年を上回り、全体で増収となりました。このほか、LED向けサイアロン蛍光体“アロンブライド”は販売数量が増加し増収となり、高信頼性放熱プレート“アルシンク”も、電鉄向けの需要回復や、再生可能エネルギーの直流送電用途での需要拡大により増収となりました。一方、セラミックス回路基板は販売数量が前年を大幅に下回り減収となりました。

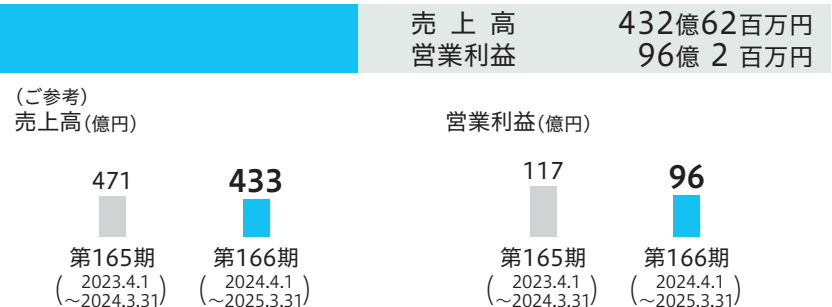
この結果、当部門の売上高は922億3百万円(前年同期比43億64百万円(5.0%)増収)となり、営業利益は91億68百万円と前年同期に比べ1億46百万円(1.6%)の増益となりました。

ライフノベーション部門



事業内容

ワクチン、診断薬、がん治療ウイルス製剤 ほか



インフルエンザワクチンの出荷は前年並みとなりました。一方、POCT検査試薬は、新型コロナとインフルエンザの同時診断キットは、検査需要は旺盛に推移しましたが生産能力増強工事に伴う設備の一時停止により十分な供給量が確保できなかったほか、年度末には流行が収束し、販売数量が前年を下回り減収となりました。このほか、その他の検査試薬の販売は前年並みとなりました。

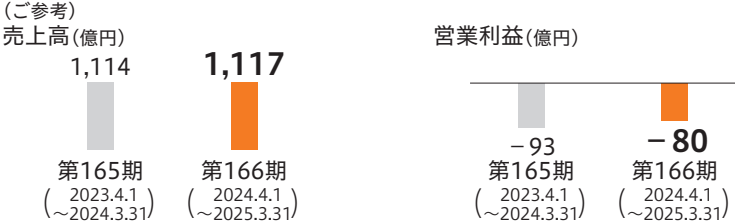
この結果、当部門の売上高は432億62百万円(前年同期比38億16百万円(8.1%)減収)となり、営業利益は96億2百万円と前年同期に比べ21億31百万円(18.2%)の減益となりました。

エラストマー・インフラソリューション部門	売上高 営業利益	1,116億73百万円 △79億62百万円
----------------------	-------------	--------------------------



事業内容

クロロプレンゴム、セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか



クロロプレンゴムの需要は低調に推移しており、販売数量は前年並みとなりました。また、コスト面では、米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社で物価上昇による固定費の増加や原材料価格の上昇があり、収支を圧迫しました。このほか、農業・土木用途向けのコルゲート管やセメントの販売も前年並みとなりましたが、特殊混和材の販売は工事遅れなどの影響により前年を下回りました。

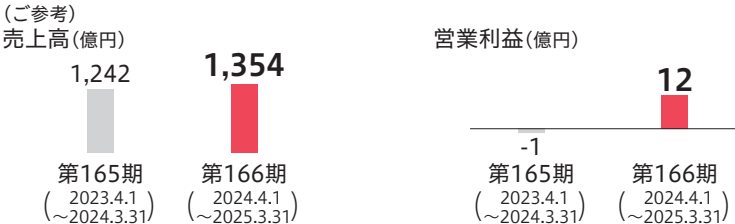
この結果、当部門の売上高は1,116億73百万円(前年同期比3億18百万円(0.3%)増収)となり、79億62百万円の営業損失(前年同期は営業損失92億95百万円)となりました。

ポリマーソリューション部門	売上高 営業利益	1,353億65百万円 11億54百万円
---------------	-------------	-------------------------



事業内容

スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポバール、合繊かつら用原糸、食品包装材料 ほか



当部門は各製品で原燃料価格の上昇に応じた販売価格の改定を進めました。数量面では、デンカシンガポール社のMS樹脂は前年並みとなり、AS・ABS樹脂や透明樹脂は前年を上回りました。このほか、食品包材用シートおよびその加工品や合繊かつら用原糸“トヨカロン”は、需要低迷が続いており前年並みとなりました。

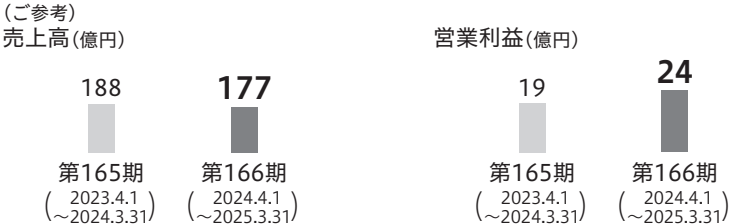
この結果、当部門の売上高は1,353億65百万円(前年同期比11億25百万円(9.0%)増収)となり、営業利益は11億54百万円(前年同期は営業損失1億2百万円)となりました。

その他部門	売上高 営業利益	177億46百万円 23億95百万円
-------	-------------	-----------------------



事業内容

プラントエンジニアリング ほか



YKアクロス株式会社等の商社は、取扱高が概ね前年並みとなりました。

この結果、当部門の売上高は177億46百万円(前年同期比10億4百万円(5.4%)減収)となり、営業利益は23億95百万円と前年同期に比べ4億98百万円(26.3%)の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、2023年度より経営計画「Mission 2030」をスタートし、「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つを成長戦略として、企業価値の向上に取り組んでおります。設備投資については、8カ年累計で戦略投資3,600億円を含む合計5,400億円の投資を計画しましたが、経営計画の前提条件が変動していることに対応し、1,000億円の削減を目標として厳選した投資案件に経営資源を集中しております。当期は過年度に決定した設備投資を含め、全体で691億73百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、「ICT & Energy」の半導体、xEV、再生可能エネルギーなどのメガトレンドに対応する投資として、当社大牟田工場での次世代高機能球状フィラーや窒化ケイ素の生産能力増強工事、当社千葉工場での低誘電有機絶縁材料「スネクトン」の製造プラント建設工事、タイの連結子会社デンカSCGCアドバンストマテリアルズ社でのアセチレンブラック生産プラント建設工事など、408億60百万円の設備投資を実施いたしました。

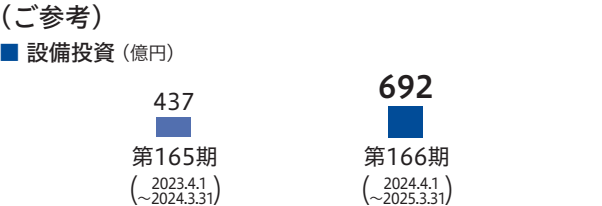
ライフイノベーション部門では、「Healthcare」分野の投資として、当社五泉事業所での抗原迅速診断キッ

トおよび検査試薬の生産能力増強工事など、106億13百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・インフラソリューション部門では、当社青海工場などで、116億81百万円の設備投資を実施いたしました。

ポリマーソリューション部門では、当社千葉工場などで、60億4百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、電子・先端プロダクツ部門で、当社渋川工場での放熱シートの新規生産設備の導入工事や、シンガポールの連結子会社デンカアドバンテック社での球状シリカの生産能力増強工事があります。



(3) 資金調達の状況

当期においては新株式および社債の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2023年度より「事業価値創造」「人材価値創造」「経営価値創造」の3つの成長戦略により企業価値を向上させる、経営計画「Mission 2030」を推進してまいりました。

しかしながら、世界情勢のうねりの中で、計画策定時と比べ当社を取り巻く事業環境が想定以上に変化したこともあり、業績が低迷しております。2024年度は、この状況を打開すべく3つの施策に注力いたしました。

1つ目は、「事業価値創造」におけるポートフォリオ改革の着実な実行です。最優先事項のクロロプレングム事業の抜本的対策については、米国クロロプレン製造子会社デンカパフォーマンスエラストマー社(以下DPEという)における関連固定資産の減損損失を計上するとともに、同社はクロロプレングム製造設備を暫定停止することとなりました。

DPEは、コストの上昇、生産数量の減少、要員面の問題や世界的な需要後退の影響により、当面の収益性の改善は困難な状況にあります。コスト面については、2015年にDuPont社から当該製造設備を取得した時点では必要と想定されなかった、クロロプレンモノマーの排出削減設備の導入・運用に係る多額の費用が発生していることに加え、近年の米国内におけるインフレにより主要原材料費や修繕費の上昇が加速し、コストが増大状態にあります。生産面では、排出削減対策に伴う操業上の制約やサプライチェーンの寸断、自然災害に伴う計画外停止等による生産数量の減少のほか、要員の維持・確保の困難化といった問題にも直面しております。さらに、世界経済環境の変化によるクロロプレングムの需要後退の影響も相まって、当社グループの収益を大きく圧迫しております。

このような状況に鑑み、当社はDPEの関連固定資産の減損損失を計上するとともに、同社はクロロプレングム製造設備を暫定的に停止することとなりました。今後、同社では、同事業について事業譲渡や資産の譲渡の可能性を含め、あらゆる選択肢を検討することとしており、クロロプレングム事業の抜本的対策を着実に進めてまいります。なお、現時点で製造設備の恒久停止は決定しておりませんが、DPE生産品の需要家に対しては、現有在庫に加え当社の青海工場生産品の供給を開始いたしました。

また、大船工場の稼働停止を決定いたしました。同工場の主力製品である合繊かつら用原糸「Toyokalon®」はシンガポール子会社に事業を集約し、構造改革によるコストの削減と新製品へのシフトで収益の向上を図り、高収益事業への転換を進めてまいります。同じく大船工場で生産しております「カラリヤン®テープ」は、販売数量が減少しており、今後の事業の維持・成長が見込まれず、同テープの原料の一部である「カラリヤン® Y フィルム」も単独での事業継続は困難との結論に至り、事業撤退する予定です。なお、工場用地については、グループ内での有効な活用方法がないことから、譲渡することで資本効率の改善を図ることいたしました。

事業の縮小や撤退等を推進する一方で、注力分野である「ICT & Energy」分野の新製品として、次世代高速通信において、電気信号の伝送損失を低減させるために素材に要求される電気特性を備えた低誘電有機絶縁樹脂「スネクトン®」を上市いたしました。各種高速通信機器の銅張積層板向けでの販売を開始したほか、フレキシブル銅張積層板や各種層間絶縁材用途での採用検討が進んでおり、PC、スマートフォン、データセンター、携帯電話基地局、ウェアラブル端末、自動車など幅広い分野への展開が期待されており、新たな事業の柱に成長させていきます。また、当社は、世界各国の最先端の技術を持つスタートアップ企業への出資や提携による新規事業創出を推進しております。2024年度はウェアラブル電子聴診器に関するスタートアップ企業と高性能光学フィルムの技術を保有するスター

トアップ企業へ出資しており、既存事業の改革のほか、新規事業の開発にも注力いたしました。

2つ目は、投資計画の見直しです。経営計画「Mission 2030」では、当初8カ年累計で戦略投資3,600億円を含む合計5,400億円の投資を計画しておりましたが、これを見直し投資支出1,000億円の削減を目指すことといたしました。投資案件の優先順位明確化や投資計画の更なる厳選、不急案件のスケジュール見直し等、投資額の削減を図る一方で、当社の成長に不可欠な重要投資については、案件を厳選することで、経営資源を集中させております。

2024年度は、注力分野のうち「ICT & Energy」分野では、過年度に投資を決定している次世代高機能球状フィラーや窒化ケイ素の生産能力増強工事、タイの連結子会社でのアセチレンブラック生産プラント建設工事等に加え、新製品である低誘電有機絶縁材料「スネクトン®」の製造プラント建設工事を決定し設備投資を実施いたしました。また、「Healthcare」分野では、抗原迅速診断キットおよび検査試薬の生産能力増強工事等の設備投資を実施しておりますが、これらの投資は、当社の成長に必要不可欠であり、拡大する市場をしっかりと捉えた事業展開を図ってまいります。

3つ目は、2024年4月からスタートした全社をあげたコストダウンプロジェクト／ベストプラクティスプロジェクトです。これまで、コストダウンは社内の知見で実施してきましたが、このプロジェクトでは「コストベンチマーク」や「最適なコストダウン手法」など社外の知見を全面的に活用し、経営トップ直轄体制で徹底的なコストダウン活動を強力に推進いたしました。2024年度は原価低減や販売経費低減、投資の適正化等により、当初目標の10億円に対して、約13億円のコストダウンを実現しております。最終目標である2026年度の100億円のコストダウン達成へ向け、引き続き、やり抜く力を発揮して実績化につなげます。

以上の通り、2024年度は、経営計画策定時の前提条件が変動し業績が低迷していることへの打開策として、3つの施策に注力いたしましたが、DPEの固定資産の減損と製造設備の暫定停止や大船工場の稼働停止等、構造改革を推し進めた結果、特別損失を計上し大幅な赤字決算を余儀なくされました。今後、前提条件の変動をふまえて経営計画の見直しを行うこととしておりますが、基本的な方針や長期的な戦略等に変更はありません。諸施策を確実に成果につなげるべく、当社のコアバリューである「挑戦」を促進するための風土醸成や組織作りを進め、スピード感をもって取り組み業績を成長軌道に回帰させてまいります。

当社は、1915年にカーバイドおよび石灰窒素の製造販売を目的に設立され、本年5月に110周年を迎えました。会社設立以降、先人たちが、モノづくりを通じて社会に貢献することをモットーに、果敢に新しい事業に挑戦し続け、現在では、電子材料から合成ゴム、合成樹脂、そしてワクチンや検査試薬といった医療分野まで幅広い事業を展開しております。この様に、環境変化にシなやかに対応し、社会に有益なものを生み出して貢献することは110年続く当社グループの歴史そのものであり、DNAであると考えております。

そして110年後の現在、当社は、先人から受け継いだ「挑戦」「誠実」「共感」の3つのコアバリューを土台に、「化学の力で世界をよりよくするスペシャリストになる。」ことを道しるべであるパーパスと位置付けました。そして、「2030年までに、人材・経営価値を高めスペシャリティ・メガトレンド・サステナビリティの3要素をそなえた事業価値創造に集中する。」というミッションを加え、ビジョンといたしました。今一度、「安全」「品質」「環境」は企業活動を継続するための絶対条件であることを肝に銘じながら、「One Denka」で臨むことで、業績を早期に成長軌道に回帰させ、ビジョンの実現に挑戦してまいります。

(ご参考)

デンカの抗原迅速診断キット“クイックナビ™”

POCT分野製品の一つである抗原迅速診断キットで実現するリアルタイム検査は、臨床検査の現場にどのような変革をもたらしたのでしょうか？

POCTとは？ (Point of Care Testing)

POCTは、臨床現場即時検査と訳され、病院検査室あるいは外注検査センター以外の医療現場、つまり外来、手術室、病棟のベッドサイドなど患者のそばで行い、速やかに検査結果を得て医師の早期診断や治療につなげるために行う検査をさします。迅速性が求められることから、一般に大きさがコンパクトで操作に簡便性が求められます。

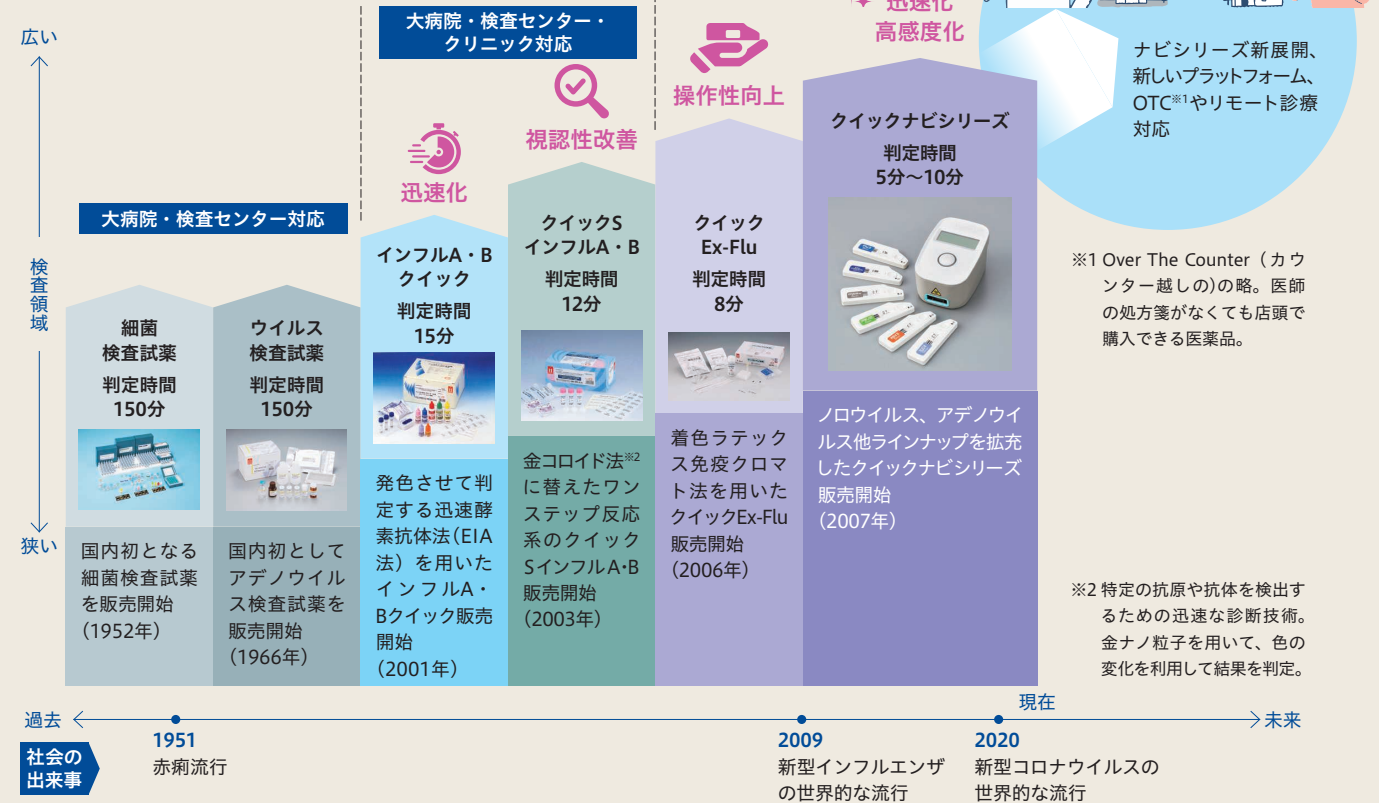
デンカが製造販売する「クイックナビシリーズ」のような抗原迅速診断キットはPOCTの代表例で、感染症分野の迅速診断に貢献しています。



製品ラインナップ 上段：製品名 下段：検体ウイルス

1	クイックナビ™ -Flu+COVID19 Ag 新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスA型・B型	7	クイックナビ™-Flu+RSV インフルエンザウイルスA型・B型とRSウイルス
2	クイックナビ™ - COVID19 Ag 新型コロナウイルス	8	クイックナビ™-StrepA2 A群β溶血連鎖球菌（溶連菌感染症）
3	クイックナビ™-Flu2 インフルエンザウイルスA型・B型	9	クイックナビ™-H.ピロリ ヘリコバクター・ピロリ
4	クイックナビ™-RSV2 RSウイルス	10	クイックナビ™-ノロ3 ノロウイルス
5	クイックナビ™-アデノ2 アデノウイルス	11	クイックナビ™-カンピロ カンピロバクター
6	クイックナビ™-マイコプラズマ マイコプラズマニューモニエウイルス		

デンカのPOCT事業の展開



クイックナビ™
シリーズの
4つの
特長

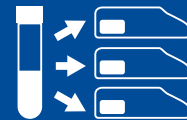
5分で判定！
国内トップクラスの
供給力

これまでに培った多様な技術により最短5分で判定が可能です。また、供給力の高さは国内トップクラスとなっています。



一つの検体で
複数の感染症を
同時検査！

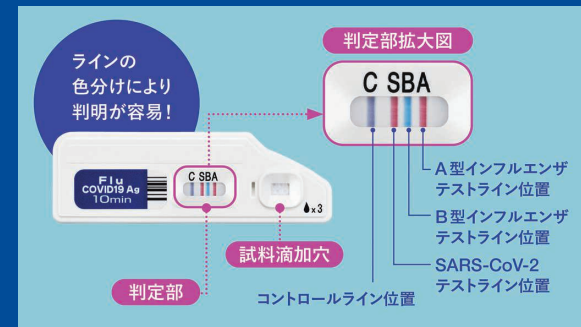
一つの検体浮遊液を使って検体共有が可能のため、マイコプラズマ、インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルスなどの感染症を同時に検査できます。医療従事者の感染リスクと受診者の負担が低減されます。



3色で変化、瞬時に診断！

着色ラテックスイムノクロマト法

着色ラテックス免疫クロマト法を使用し、特定の抗原や抗体を迅速に診断します。この技術は、色付きのラテックス粒子が特定の抗原や抗体に結びつくと、検出ラインに配置された抗体と結合します。その結果、テスト結果はラインとして表示され、色分けにより簡単に判定できます。



4生産能力を增強し、デジタル化で自動化・省力化！

デンカは、ヘルスケア事業のさらなる成長を目指して、五泉事業所の鏡田工場で抗原迅速診断キットの生産能力を增強しました。さらに、デジタルライゼーションを活用して業務、製造、物流のプロセスを改革・自動化し、省力化を強化していきます。本設備は2025年から稼働し、拡大する検査需要に対応して、世界中の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上に貢献することを目指しています。



※五泉事業所鏡田工場 製造新棟の外観

(ご参考)

News Check

ニュースチェック

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

デンカNEWS 検索

<https://www.denka.co.jp/news/>



低誘電有機絶縁樹脂「スネクトン®」を上市

デンカは、急速に発展する生成AIや次世代高速通信(Beyond5G、6G)で求められる“大容量、低遅延、多数同時接続”を可能にする高速通信基板に求められる電気特性(低誘電率、低誘電正接)を備える低誘電樹脂絶縁材料(製品名：スネクトン®)を上市しました。

スネクトンは整備が進むデータセンターや通信基地局などに組み込まれる高速通信基板の重要な材料である銅張積層板(CCL)向けで販売を開始したほか、完全硬化後も軟質性を有する特徴を生かし、フレキシブル銅張積層板(FCCL)や各種層間絶縁材料での採用検討が進んでおり、AI用データセンター、携帯電話基地局、自動運転、医療・建設業などでの遠隔操作など幅広い分野への展開が期待されます。

デンカグループは2023年～2030年までの8カ年を対象とした経営計画「Mission 2030」にて、「ICT & Energy」分野への注力を掲げており、「スネクトン®」は通信・エネルギー分野向けの中核素材として、社会やお客様のニーズに応えてまいります。



スネクトン®



環境配慮型素材の「バイオマスBOPS」を上市

デンカは、地球にやさしいサステナブルポリスチレンシート「バイオマスBOPS」を上市しました。本製品は持続可能なバイオマス由来の原料をマスバランス方式(*)によって割り当てたISCC PLUS認証製品として、株式会社ファミリーマートで販売されている一部デザートの容器に採用されました。

デンカグループは、経営計画「Mission 2030」の中で、スチレン系材料のサーキュラーエコノミー推進を、取り組むべき施策の一つと位置付けています。その一環として、既にリサイクル原料やバイオマスなどの持続可能な原料を用いた製品をサプライチェーン上で管理・担保する国際的な認証制度「ISCC PLUS 認証」を取得しており、今回の「バイオマスBOPS」は、マスバランス方式による初のバイオマス製品となります。

今後も2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に向けた環境貢献製品の開発を進め、環境負荷低減に対する社会やお客様のニーズに応えてまいります。



バイオマスBOPS

(*)マスバランス方式とは、異なる原料(例：石油由来原料と廃プラスチック由来のリサイクル原料)が混合される場合に、特定の原料の投入量に応じて生産する製品の一部にその特性を割り当てる流通管理方式。



高機能材料事業拡大に向けてスタートアップへ出資

デンカは、ペガサス・テック・ベンチャーズと共同で運営するCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)ファンドを通じて、エン・チオール(*)系光学フィルムを開発するスタートアップ企業のAres Materials Inc.(以下Ares Materials社)へ出資いたしました。

Ares Materials社はエン・チオールを原料としたマテリアルズ・インフォマティクス(*)⁽²⁾の設計デザインを開発し、それを

利用して高性能な光学フィルムを生産する技術を保有しており、当社は、同社と協業の検討を進めてきました。同社の保有する光学フィルム製造技術は、有機溶剤や熱を使用しない独自のUV硬化プロセスで、かつ原料にはPFAS(*)⁽³⁾を一切含まないため、環境負荷の低減やCO₂排出の削減に貢献し、低コストと光学特性を両立した光学フィルムを生産できます。

今回の出資を通じて、当社独自の技術であるエン・チオール系接着剤「ハードロックOPシリーズ」と同社の光学フィルムとの併用によるディスプレイの表示性能の向上に向けた共同開発、ならびに市場開拓で連携を図り、フレキシブルディスプレイ分野での社会実装を目指していきます。

- (*)1) エン・チオール反応
チオール(R-SH)およびアルケン(C=C-R)間の反応を指す。さまざまな機能をもつ分子を合成するときに、複雑な化学合成法を使わずとも簡単に分子同士を結合させる方法として、2022年ノーベル化学賞を受賞した「クリック化学」に代表されるもの。
- (*)2) マテリアルズ・インフォマティクス
材料開発に情報科学の技術を用いて、効率化を図る取り組み。ビッグデータやAIなどのデジタル技術を活用し、膨大な実験や論文のデータを解析して、素材の組み合わせや製造方法を予測する手法。
- (*)3) PFAS
炭素とフッ素の結合を持つ有機フッ素化合物の総称で、ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物を指す。自然界で分解しにくく水などに蓄積することがわかったほか、人への毒性も指摘されており、国際条約で廃絶や使用制限されている。

<Ares Materials社概要>

・本社：米国テキサス州ダラス

・事業概要：エン・チオール系光学フィルムの開発、販売、ライセンス供与およびマテリアルズ・インフォマティクスを活用したデザイン設計

・公式HP：<https://aresmaterials.com/home>



ウェアラブル電子聴診器に関するスタートアップへ出資 ～デジタルヘルスの新時代、AIと化学で実現～

デンカは、ペガサス・テック・ベンチャーズと共同で運営するCVCファンドを通じて、ウェアラブル電子聴診器を開発するスタートアップ企業Aevice Health Pte Ltd.(以下、Aevice Health社)へ出資いたしました。

Aevice Health社は、慢性の呼吸器疾患である喘息や慢性閉塞性肺疾患(COPD)(*)の疾患管理方法の改善を目指したデジタルヘルスのパイオニア企業です。AI技術や電子聴診器技術を活用して、呼吸の異常音、呼吸数、心拍数を精密に分析する独自のスマートウェアラブル電子聴診器「AeviceMD」を用いたリモートモニタリングプラットフォームを開発し、現在シンガポールおよびアメリカ合衆国にて事業を展開しています。

今回の出資を通じて、当社がヘルスケア分野で取り組む「予防・診断・治療」の領域において、Aevice Health社が持つ呼吸器疾患に関するAI技術や電子聴診器技術と、当社の強みである感染性呼吸器疾患や免疫学に関する技術や知見を融合させて、当社のデジタルヘルスに対する取り組みのさらなる深化を図り、医療課題の解決を目指してまいります。さらに、呼吸器疾患や関連疾患領域における新たなAI技術の共同研究開発にも取り組んでまいります。

- (*)慢性閉塞性肺疾患(COPD)
従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称です。
[以下(1)URLご参照]

長期間の喫煙に起因する生活習慣病で本邦には500万人を超える患者がいると見積もられています。

[以下(2)URLご参照]

(1) <https://www.jrs.or.jp/citizen/disease/b/b-01.html>

(2) https://www.jrs.or.jp/publication/file/COPD6_20220726.pdf

<Aevice Health社概要>

・本社：シンガポール

・事業概要：ウェアラブル聴診器および遠隔モニタリングプラットフォームによる疾患管理サービス

・公式HP：<https://www.aevice.com/>



AeviceMD

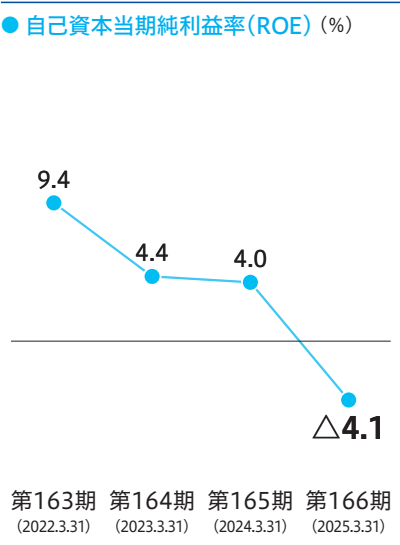
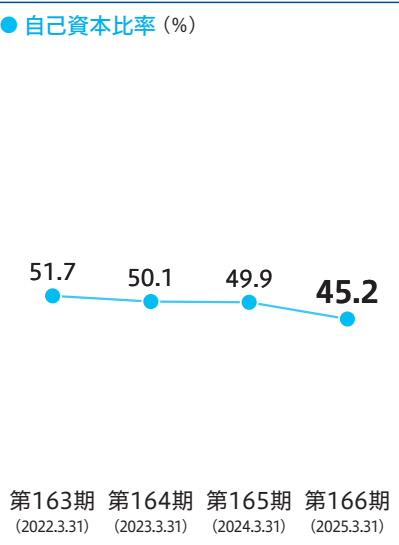
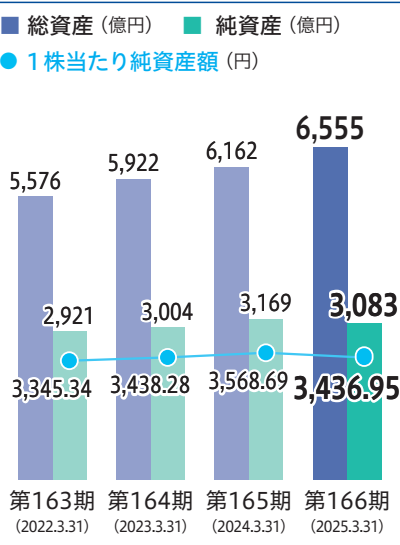
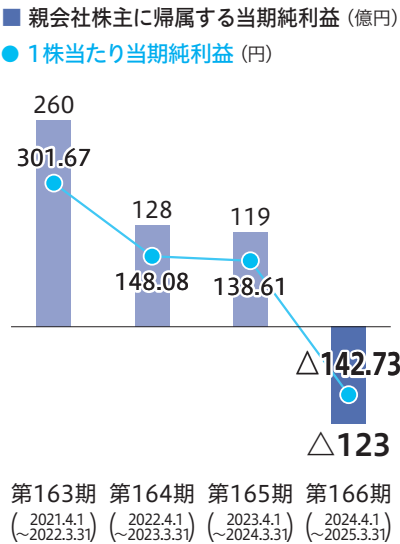
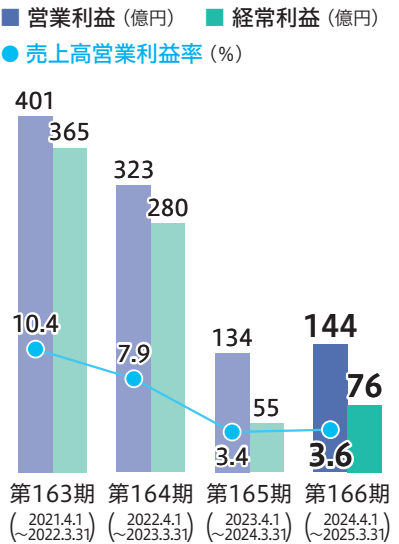
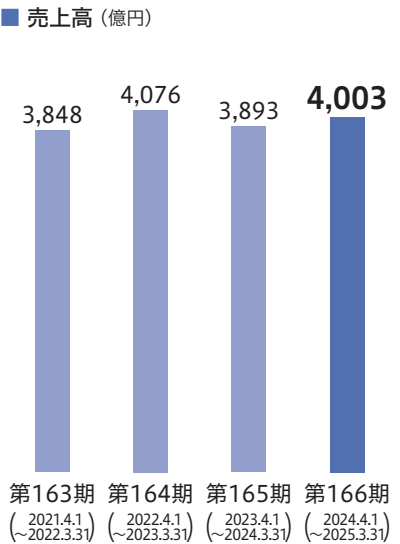
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第163期 (2021.4.1～2022.3.31)	第164期 (2022.4.1～2023.3.31)	第165期 (2023.4.1～2024.3.31)	第166期 (当連結会計年度) (2024.4.1～2025.3.31)
売 上 高 (百万円)	384,849	407,559	389,263	400,251
営業利益 (百万円)	40,123	32,324	13,376	14,413
経常利益 (百万円)	36,474	28,025	5,474	7,623
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,012	12,768	11,947	△12,300
1 株当たり当期純利益	301円67銭	148円 8 銭	138円61銭	△142円73銭
総 資 産 (百万円)	557,646	592,158	616,244	655,524
純 資 産 (百万円)	292,094	300,351	316,915	308,296
1 株当たり純資産額	3,345円34銭	3,438円28銭	3,568円69銭	3,436円95銭
自己資本比率	51.7%	50.1%	49.9%	45.2%
自己資本当期純利益率 (ROE)	9.4%	4.4%	4.0%	△4.1%
配当総額 (百万円)	12,510	8,627	8,627	8,627
1 株当たり配当額	145円00銭	100円00銭	100円00銭	100円00銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 第166期の配当総額および1株当たり配当額は、2024年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)



(6) 重要な子会社等の状況 (2025年 3 月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 万US ドル	100.0 %	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	アセチレンブラックおよび機能樹脂製品の製造・販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	溶融シリカ、球状アルミナおよび合繊かつら用原糸の製造・販売
デナールシラン株式会社	500	51.0	モノシランガス等の製造・販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 万中国元	100.0	電子包装材料の製造・加工・販売
電化電子材料(大連)有限公司	1,000	100.0	電子材料の加工・販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 万US ドル	100.0 (100.0)	電子包装材料および工業用テープの製造・販売
デンカ S C G C アドバンスト マテリアルズカンパニーリミテッド	7,219,191 千タイ バーツ	60.0 (35.0)	アセチレンブラックの製造・販売
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	12,100 万US ドル	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300	100.0	肥料および化学製品の製造・販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物の補修・設計・施工・管理
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造・販売
電化無機材料(天津)有限公司	250	100.0	特殊混和材の製造・販売
デンカインフラストラクチャー マレーシアスディリアンブルハド	8,649 千 マレーシア リンギット	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスディリアンブルハド	1,500 千 マレーシア リンギット	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
ピーティーヒッサントレーディング インドネシア	10,001,376 千 インドネシア ルピア	100.0 (100.0)	インドネシアにおける特殊混和材等の販売
デンカポリマー株式会社	2,080	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造・販売
デンカアステック株式会社	50	100.0	雨どい製品の製造・加工・販売
電化(上海)管理有限公司	200 万US ドル	100.0	各種製品の販売および 中国内グループ会社の統括会社
デンカケミカルズゲーエムベーハー	256 千 ユーロ	100.0	化学品および電子製品の輸出入・販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100.0	各種産業設備および輸送設備等の設計・施工
Y K アクロス株式会社	1,200	77.4	無機工業製品、有機工業製品、土木建築材料および内装材料等の販売

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 万US ドル	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 万台湾 ドル	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 1. 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合を、内数表示しております。
2. デンカ S C G C アドバンストマテリアルズカンパニーリミテッドの資本金は、登録資本金7,258,560千タイバーツのうち、払込済資本金7,219,191千タイバーツを記載しております。
3. 西日本高圧瓦斯株式会社は、2024年 6 月28日付で同社の全株式を譲渡したため、当社の子会社ではなくなりました。
4. 株式会社デンカリノテックは、2025年 4 月 1 日付で同社の株式を一部譲渡しており、当社の出資比率は49.0%となりました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000	50.0 %	ポリスチレン樹脂および スチレン系特殊樹脂の製造・加工・販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造・販売
黒部川電力株式会社	3,000	50.0	電力事業の運営および付帯関連事業

(7) 主要な事業内容 (2025年 3 月31日現在)

次の製品の製造および販売をおこなっております。

事業区分	主要製品
電子・先端プロダクツ部門	電子包装材料、ファインセラミックス、溶融シリカ、アセチレンブラック、電子回路基板、産業用テープ ほか
ライフイノベーション部門	ワクチン、診断薬、がん治療ウイルス製剤 ほか
エラストマー・インフラソリューション部門	クロロプレンゴム、セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか
ポリマーソリューション部門	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、A B S 樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール、合繊かつら用原糸、食品包装材料 ほか
その他部門	プラントエンジニアリング ほか

(8) 主要な営業所および工場 (2025年 3 月31日現在)

会社名	主要拠点	
当 社	本 社	社：東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号 店：東京、大阪、名古屋、福岡、関越(さいたま市)、札幌 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎、五泉 研 究 所：デンカイノベーションセンター（東京都町田市）
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社	社：シンガポール
デンカシンガポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール	
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール	
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区	
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市	
電化電子材料(大連)有限公司	本社・工場：中国遼寧省大連市	
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省	
デンカ S C G C アドバンスト マテリアルズカンパニーリミテッド	本社・工場：タイ・ラヨーン県	
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州	
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市	
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区	
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市	
電化無機材料(天津)有限公司	本社・工場：中国天津市	
デンカインフラストラクチャー マレーシアスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州	
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州	
ピーティーヒッサントレーディングインドネシア	本 社	社：インドネシア・ジャカルタ
デンカポリマー株式会社	本 工 場	社：東京都江東区 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
デンカアステック株式会社	本 工 場	社：東京都港区 場：兵庫県加西市
電化(上海)管理有限公司	本 社	社：中国上海市
デンカケミカルズゲーエムベーハー	本 社	社：ドイツ・デュッセルドルフ
デンカエンジニアリング株式会社	本 社	社：千葉県市原市
Y K アクロス株式会社	本 社	社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社	社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社	社：台湾新竹市

(注) 1. 西日本高圧瓦斯株式会社は、2024年 6 月28日付で同社の全株式を譲渡したため、当社の子会社ではなくなりました。
2. 株式会社デンカリノテックは、2025年 4 月 1 日付で同社の株式を一部譲渡しており、当社の出資比率は49.0%となりました。

(9) 従業員の状況 (2025年 3 月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	
■ 電子・先端プロダクツ部門	1,787名	[212名]
■ ライフイノベーション部門	1,022名	[198名]
■ エラストマー・インフラソリューション部門	1,554名	[284名]
■ ポリマーソリューション部門	1,099名	[193名]
■ その他事業	667名	[105名]
全社(共通)	413名	[79名]
合計	6,542名	[1,071名]

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,369名[780名]	39名増[59名増]	40.6歳	16.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2025年 3 月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	74,000 百万円
株式会社みずほ銀行	31,921
株式会社三井住友銀行	10,658
農林中央金庫	8,990
株式会社三菱UFJ銀行	6,241

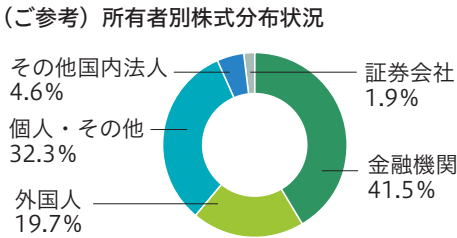
(注) 「シンジケート・ローン」は株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年 3 月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数290,000,000株
- (2) 発行済株式の総数88,555,840株
(うち自己株式 2,285,123株)
- (3) 株主数64,656名



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	154,465百株	17.90%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	97,707	11.33
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	32,158	3.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	28,996	3.36
大樹生命保険株式会社	23,816	2.76
デンカ従業員持株会	15,396	1.78
野村信託銀行株式会社(投信口)	14,455	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	11,108	1.29
三井住友海上火災保険株式会社	11,066	1.28
三井物産株式会社	10,874	1.26

(注) 1. 当社は、自己株式2,285,123株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2025年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年 3 月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
山 本 学	取締役会長	
今 井 俊 夫	代表取締役社長	社長執行役員
高 橋 和 男	代表取締役	専務執行役員 技術統括（ＣＴＯ） 資材・物流統括部、環境保安部、品質保証部、エンジニアリング部 担当
石 田 郁 雄	取締役	常務執行役員 人財戦略担当（ＣＨＲＯ） コンプライアンス担当（ＣＣＯ） 経営企画部、ベストプラクティス推進部、人財戦略部、デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H、中国事業 担当
中 田 る み 子	取締役(社外)	協和キリン株式会社 社外取締役
内 田 瑞 宏	取締役 (常勤監査等委員)	
木 下 俊 男	取締役(社外) (監査等委員)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 取締役会長 株式会社タチエス 社外取締役
山 本 明 夫	取締役(社外) (監査等委員)	
的 場 美 友 紀	取締役(社外) (監査等委員)	日東工器株式会社 知財法務部長兼コンプライアンス担当

(注) 1. 取締役中田るみ子、木下俊男、山本明夫、的場美友紀の 4 氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 監査等委員である取締役木下俊男氏は、2024年12月にグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役社長を退任し、2025年 1 月より同社の取締役会長に就任しております。
4. 当社は、情報収集の充実を図り、内部統制部等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役内田瑞宏氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役中田るみ子、木下俊男、山本明夫、的場美友紀の 4 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
6. 監査等委員である取締役的場美友紀氏は2025年 4 月に東京弁護士会の副会長に就任しております。

(ご参考) 執行役員の状況 (2025年 4 月 1 日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	石 田 郁 雄	
専 務 執 行 役 員	林 田 り み る	財務戦略担当（ＣＦＯ） サプライチェーン担当（ＣＳＣＯ） 経理部、財務戦略部、コーポレートコミュニケーション部、資材部、物流統括部 担当
常 務 執 行 役 員	笹 川 幸 男	五泉事業所長
	香 坂 昌 信	技術統括（ＣＴＯ） 生産・技術部、デジタル戦略部、エンジニアリング部 担当
	原 敬	人財戦略担当（ＣＨＲＯ） コンプライアンス担当（ＣＣＯ） 経営企画部、ベストプラクティス推進部、人財戦略部、デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H、中国事業 担当
執 行 役 員	川 村 禎 生	環境保安部、品質保証部、サステナビリティ推進部 担当
	河 合 正 洋	ＤＣＨＡ・ＤＳＰＬ・ＤＡＰＬ マネージングダイレクター
	萩 原 丈 士	青海工場長
	小 俣 昌 博	ポリマーソリューション部門長
	堀 内 博 人	電子・先端プロダクツ部門長
	野 口 哲 央	渋川工場長
	西 村 浩 二	大牟田工場長
	稲 田 太 郎	ライフイノベーション部門長
	足 立 明 則	総務部、法務部、秘書部、内部統制部 担当
	三 井 田 宗 厚	デンカパフォーマンスエラストマーＬＬＣ社長
	栗 田 弘 道	千葉工場長
	笠 原 亮	経理部長
	高 橋 晃 哉	エラストマー・インフラソリューション部門長
	山 田 雅 英	研究統括（ＣＳＯ） 新事業開発部門長 イノベーションセンター長

(注) ＤＣＨＡ：デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド
ＤＳＰＬ：デンカシンガポールプライベートリミテッド
ＤＡＰＬ：デンカアドバンテックプライベートリミテッド

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
福田良之	2024年6月20日	任期満了	取締役(社外)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である中田るみ子氏、木下俊男氏、山本明夫氏、的場美友紀氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役(監査等委員である取締役を含む)と執行役員、当社の一部グループ会社の取締役、監査役、執行役員であり、原則被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につきおこなった行為に起因して損害賠償責任請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は補償対象外とすること、また免責金額を設定するなど、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項
- 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)として、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、以下の事項を取締役会にて決定しております。
- 【基本方針】
- 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬は、各取締役の役割・責任と成果に応じたものとし、客観性や透明性を高めるため、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、取締役会で決定し、社内規定として定める。
- 取締役報酬の体系は月額固定の基本報酬のほか、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、事業年度毎の全社・個人業績向上に対する意識を高めることを目的とする金銭による業績連動報酬および中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする株式報酬にて構成する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- 【取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針】
- 1) 金銭による基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針
- 基本報酬は各取締役の役割と責任に応じて、従業員給与の水準等も考慮して決定し、毎月固定額を支給する。
- 2) 金銭による業績連動報酬の業績指標の内容、額又はその算定方法の決定に関する方針
- 業績連動報酬は、全社業績連動報酬と個人業績連動報酬にて構成する。ただし、会長、社長は全社業績連動報酬のみとするが、代表権のない会長(非業務執行取締役)には支給しない。
- 全社業績連動報酬は、当社の経営計画における主要目標数値である連結営業利益に連動して総支給額を決定し、各取締役の役割と責任に応じて配分の上、決算確定後速やかに支給する。ただし、連結営業利益が一定額に満たない場合や巨額の特別損失が発生した場合、または重大なコンプライアンス違反が発生した場合などには、支給しないか、支給額を減額する。
- 個人業績連動報酬は、各取締役の財務・非財務目標の達成状況等に対する個人別評価に連動して、あらかじめ当社が定める社内規定に従い決算確定後速やかに支給する。
- 3) 株式報酬の内容、額又はその算定方法の決定に関する方針
- 株式報酬は、信託の仕組みを利用した制度とし、取締役に対して、当社が定める株式交付規定に従い役位に応じて毎月付与されるポ

- イント数に基づき、退任時に信託を通じて当社株式を交付する。
- 当社株式を取締役に交付するのに必要な資金として信託に拠出する金額は1年につき40百万円を上限とする。
- 4) 報酬総額における基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合の決定に関する方針
- 取締役報酬における、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合そのものを方針として定めるものではないが、経営計画に基づいた営業利益を達成し、また、個人業績連動報酬の評価が標準の場合には、割合は概ね6割、3割、1割となる。
- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法
- 取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、取締役会で決定し、社内規定として定める。
- なお、取締役報酬のうち個人業績連動報酬は、取締役会で決定した社内規定に従い、委任を受けた社長が個人別に評価の上、決定する。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、個人別評価に連動した報酬額を社内規定にてあらかじめ定めるとともに、その内容の報告を受けることとする。
- ② 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役会は、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けたうえで、決定方針に沿った報酬の内容

を社内規定で定めており、その規定に基づき取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役報酬のうち個人業績連動報酬は、社

内規定に従い、委任を受けた社長が個人別に評価し、取締役会はその内容の報告を受けておりますが、当事業年度は、当期の業績をふまえ、全社業績連動報酬とともに不支給としております。

③ 取締役の報酬等の総額等

区 分	人 員	報酬等の額	内 訳					
			金銭報酬				株式報酬	
			基本報酬		業績連動報酬			
			人 員	総 額	人 員	総 額	人 員	総 額
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	6名 (2)	203百万円 (12)	6名 (2)	181百万円 (12)	— (—)	— (—)	3 名 (—)	21百万円 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	77 (38)	4 (3)	77 (38)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外取締役)	10 (5)	280 (51)	10 (5)	258 (51)	— (—)	— (—)	3 (—)	21 (—)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の金銭報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、年額4億9,000万円以内(うち社外取締役分4,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

2. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、年額1億6,600万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

3. 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の株式報酬は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、株式報酬制度に拠出する金額を、年額4,000万円以内、取締役に付与するポイント総数を年間110,000ポイント以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は5名です。

4. 当事業年度末現在の取締役は9名であります。(1)取締役の状況に記載の取締役の員数と相違しておりますのは、(2)当事業年度中に退任した取締役に記載の通り、2024年6月20日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

5. 株式報酬の総額は、当社株式の交付をおこなう株式報酬制度(当社が拠出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付および給付をおこなう株式報酬制度)に係る、当事業年度中の費用計上額であります。

6. 業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については各期の連結営業利益に連動して支給額を決定しておりますが、連結営業利益が一定額に満たない場合や巨額の特別損失が発生した場合、または重大なコンプライアンス違反が発生した場合などには、支給しないか、支給額を減額することとしております。連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度を含む営業利益の推移は、1.(5)財産および損益の状況の推移に記載の通りです。

当事業年度の個人業績連動報酬については社内規定に従い委任を受けた、当事業年度末時点で代表取締役社長であった今井俊夫(2025年4月1日より代表取締役会長に異動)が個人別に評価を実施しております。委任の理由は、各取締役の財務・非財務目標の達成状況等を判断するには、会社業務の執行全般を総括する代表取締役社長が適任であると判断したためであります。また、取締役会はその内容の報告を受けており、決定方針に沿うものであることを確認しておりますが、当事業年度は、当期の業績をふまえ、全社業績連動報酬・個人別業績連動報酬ともに業績連動報酬は不支給としております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の取締役会長であります。当社とグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役的場美友紀氏は、日東工器株式会社の知財法務部長であります。当社と日東工器株式会社との間に重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中田るみ子氏は、協和キリン株式会社の社外取締役であります。

協和キリン株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役木下俊男氏は、株式会社タチエスの社外取締役であります。

株式会社タチエスと当社との間に重要な取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を15回開催いたしました。取締役中田るみ子氏は2024年6月20日の取締役就任以降に開催した12回のすべて

(出席率100%)に、監査等委員である取締役木下俊男、山本明夫、的場美友紀の各氏いずれも15回のすべて(出席率100%)に出席しました。

取締役会において、中田るみ子氏は、人財戦略に関する豊富な経営経験と人的資本経営についての深い造詣に基づき、必要な質問・提言を積極的におこないました。

また、監査等委員である取締役として、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識、山本明夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、的場美友紀氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識に基づき、必要な質問・提言を積極的におこないました。

【監査等委員会】

当事業年度におきましては、監査等委員会を13回開催いたしました。木下俊男、山本明夫、的場美友紀の各氏いずれも13回の監査等委員会すべて(出席率100%)に出席しました。各氏は内部統制部等との緊密な連携を通じて効率性に留意しながら、取締役の職務執行に関する適法性と妥当性を監査しました。また、当社内の各部署および支店・事業所、ならびに、子会社等を往訪し、業務執行状況等の聴取確認や意見交換等の活動もおこない、それらの結果について、監査等委員会で必要な討議を経て、取締役会に意見として報告するなど監査の実効性向上にも努めました。

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 ／開催回数	出席率	出席回数 ／開催回数	出席率
取締役 中田 るみ子	12回／12回	100%	—	—
取締役(監査等委員) 木下 俊男	15回／15回	100%	13回／13回	100%
取締役(監査等委員) 山本 明夫	15回／15回	100%	13回／13回	100%
取締役(監査等委員) 的場 美友紀	15回／15回	100%	13回／13回	100%

⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関しておこなった職務の概要

	期待される役割	期待される役割に関して おこなった職務の概要
取締役 中田 るみ子	人財戦略に関する豊富な経営経験と人的資本経営についての深い造詣に基づく、当社の経営への提言・監督	グループ全体の人財ポートフォリオや組織風土変革・人事評価制度に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 木下 俊男	日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識に基づく、当社経営の監督・監査	財務的な視点からの事業戦略や事業ポートフォリオ変革に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 山本 明夫	経営者としての国内と海外における豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験に基づく、当社経営の監督・監査	国内外の事業環境変動に対するリスクマネジメントや、新事業開発戦略に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 的場 美友紀	弁護士としての豊富な経験および法律知識に基づく、当社経営の監督・監査	事業ポートフォリオ変革におけるリスクマネジメントや、組織風土変革に関する質問・提言

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	105,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	142,592千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、前期計画比での監査時間の増減および2024年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっております。

3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、主として再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)			
科目	(ご参考) 第165期	第166期	
資産の部	616,244	655,524	
流動資産	265,447	270,455	
現金及び預金	35,386	37,002	
受取手形、売掛金及び契約資産	96,431	88,035	
商品及び製品	81,235	89,988	
仕掛品	5,816	6,565	
原材料及び貯蔵品	34,565	33,951	
その他	12,262	15,175	
貸倒引当金	(一) 249	(一) 262	
固定資産	350,796	385,069	
有形固定資産	281,880	312,969	
建物	50,557	54,075	
構築物	30,043	31,719	
機械装置	92,404	98,854	
車両運搬具	708	640	
工具器具備品	4,565	5,239	
土地	63,740	63,674	
リース資産	3,451	3,823	
建設仮勘定	36,409	54,942	
無形固定資産	5,001	3,097	
ソフトウェア	1,429	1,828	
のれん	44	10	
特許使用権他	3,527	1,258	
投資その他の資産	63,914	69,002	
投資有価証券	52,511	48,702	
長期貸付金	101	87	
長期前払費用	2,579	3,520	
退職給付に係る資産	－	4,316	
繰延税金資産	6,371	9,988	
その他	2,423	2,465	
貸倒引当金	(一) 72	(一) 77	
合計	616,244	655,524	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)			
科目	(ご参考) 第165期	第166期	
負債の部	299,329	347,228	
流動負債	171,557	230,501	
支払手形及び買掛金	54,193	48,023	
短期借入金	46,368	74,679	
コマーシャル・ペーパー	6,000	33,000	
一年内返済予定の長期借入金	5,000	－	
一年内償還予定の社債	7,000	15,000	
未払金	19,238	27,556	
未払法人税等	4,479	2,321	
未払消費税等	946	262	
未払費用	14,673	13,582	
賞与引当金	2,968	2,909	
その他	10,689	13,166	
固定負債	127,771	116,727	
社債	30,000	15,000	
長期借入金	80,000	80,000	
繰延税金負債	3,043	3,777	
土地再評価に係る繰延税金負債	8,367	8,613	
退職給付に係る負債	657	2,506	
株式給付引当金	110	145	
その他	5,593	6,684	
純資産の部	316,915	308,296	
株主資本	266,192	245,698	
資本金	36,998	36,998	
資本剰余金	49,405	49,412	
利益剰余金	187,574	167,074	
自己株式	(一) 7,785	(一) 7,786	
その他の包括利益累計額	41,344	50,483	
その他有価証券評価差額金	14,257	12,062	
繰延ヘッジ損益	(一) 34	(一) 56	
土地再評価差額金	10,407	10,161	
為替換算調整勘定	16,680	26,104	
退職給付に係る調整累計額	33	2,210	
非支配株主持分	9,377	12,114	
合計	616,244	655,524	

連結損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)				
科目	(ご参考) 第165期		第166期	
売上高	389,263		400,251	
売上原価	306,762		315,655	
売上総利益	82,501		84,595	
販売費及び一般管理費	69,124		70,182	
営業利益	13,376		14,413	
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,663		1,362	
持分法による投資利益	1,731		1,983	
その他	1,770		880	
営業外費用				
支払利息	1,683		2,093	
その他	11,384		8,923	
経常利益	5,474		7,623	
特別利益				
投資有価証券売却益	17,442		367	
特別損失				
減損損失	－		16,111	
事業整理損	7,573		7,852	
災害による損失	859		－	
関係会社株式評価損	－		1,110	
税金等調整前当期純利益または当期純損失 (一)	14,483		(一) 17,083	
法人税、住民税及び事業税	5,147		2,995	
法人税等調整額	(一) 2,680		(一) 3,022	
当期純利益または当期純損失 (一)	12,017		(一) 17,056	
非支配株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (一)	69		(一) 4,756	
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (一)	11,947		(一) 12,300	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表(2025年 3 月31日現在)

(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第165期	第166期
資産の部	485,629	502,602
流動資産	199,992	197,614
現金及び預金	14,060	9,382
受取手形	5,986	5,719
売掛金	67,951	58,788
商品及び製品	66,875	75,164
仕掛品	5,435	6,235
原材料及び貯蔵品	27,072	27,633
前払費用	2,096	2,417
短期貸付金	308	1,321
その他の流動資産	10,214	11,014
貸倒引当金	(一) 10	(一) 64
固定資産	285,636	304,987
有形固定資産	222,658	239,888
建物	41,980	47,319
構築物	23,565	24,867
機械装置	66,081	79,228
車両運搬具	635	603
工具器具備品	3,614	4,350
土地	61,980	62,173
リース資産	167	162
建設仮勘定	24,633	21,182
無形固定資産	1,464	1,958
ソフトウェア	1,141	1,658
特許使用权他	322	300
投資その他の資産	61,513	63,140
投資有価証券	22,966	19,903
関係会社株式	28,487	29,842
長期貸付金	101	87
長期前払費用	2,097	1,958
前払年金費用	1,391	1,292
繰延税金資産	4,956	8,528
その他の投資等	1,515	1,531
貸倒引当金	(一) 2	(一) 2
合計	485,629	502,602

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第165期	第166期
負債の部	267,232	305,496
流動負債	146,669	191,014
買掛金	37,605	35,294
短期借入金	27,675	54,675
コマーシャル・ペーパー	6,000	33,000
一年内返済予定の長期借入金	5,000	—
一年内償還予定の社債	7,000	15,000
未払金	17,073	13,883
未払法人税等	2,975	497
未払消費税等	626	—
未払費用	11,253	9,725
預り金	24,808	22,255
賞与引当金	2,340	2,227
その他の流動負債	4,311	4,455
固定負債	120,562	114,481
社債	30,000	15,000
長期借入金	80,000	80,000
土地再評価に係る繰延税金負債	8,367	8,613
株式給付引当金	110	145
関係会社事業損失引当金	—	8,677
資産除去債務	1,825	1,826
その他の固定負債	258	218
純資産の部	218,397	197,105
株主資本	195,926	177,051
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
資本準備金	49,284	49,284
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	117,429	98,554
その他利益剰余金	117,429	98,554
固定資産圧縮積立金	3,589	3,529
繰越利益剰余金	113,840	95,025
自己株式	(一) 7,785	(一) 7,786
評価・換算差額等	22,470	20,054
その他有価証券評価差額金	12,062	9,893
土地再評価差額金	10,407	10,161
合計	485,629	502,602

損益計算書(2024年4月1日から2025年 3 月31日まで)

(単位:百万円)				
科目	(ご参考) 第165期		第166期	
売上高	303,694			308,715
売上原価	249,393			255,074
売上総利益	54,300			53,640
販売費及び一般管理費	49,834			50,735
営業利益	4,466			2,904
営業外収益				
受取利息及び配当金	6,537		7,714	
その他	1,518	8,055	1,983	9,697
営業外費用				
支払利息	1,640		1,712	
その他	8,542	10,182	7,159	8,871
経常利益	2,339			3,730
特別利益				
投資有価証券売却益	15,373		239	
関係会社株式売却益	—	15,373	1,264	1,504
特別損失				
事業整理損	788		6,403	
関係会社株式評価損	9,177		3,449	
災害による損失	804		—	
関係会社事業損失引当金繰入額	—	10,770	8,677	18,530
税引前当期純利益または当期純損失 (一)	6,942			(一) 13,294
法人税、住民税及び事業税	3,303		616	
法人税等調整額	(一) 3,732	(一) 428	(一) 2,801	(一) 2,184
当期純利益または当期純損失 (一)	7,370			(一) 11,110

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 丸 山 高 雄

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 北 村 康 行

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 野 裕 基

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよう

な重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 丸 山 高 雄

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 北 村 康 行

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 野 裕 基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 計算書類等に対する意見表明の基礎となる、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、計算書類等の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第166期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

デンカ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 内 田 瑞 宏 ㊞

監 査 等 委 員 木 下 俊 男 ㊞

監 査 等 委 員 山 本 明 夫 ㊞

監 査 等 委 員 的 場 美 友 紀 ㊞

以 上

（注）監査等委員 木下俊男、山本明夫及び的場美友紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿 管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主確定 基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、予め公告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をおこなうことができないときは、日本経済新聞に掲載します。	上場証券 取引所	東京証券取引所
	公告掲載URL (https://www.denka.co.jp/)	証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。(支払開始日から満3年が経過したものを除く。)

(配当金領収証で配当金をお受け取りの株主さまへ)

配当金の口座受け取りに関するご案内

株式の配当金は証券口座や銀行口座でのお受け取りをおすすめいたします。

当社株式の配当金のお受け取り方法は、「配当金領収証」のほか、振込指定による口座受け取りがございます。口座受け取りには多くの利点がございますので、この機会に、配当金の口座受け取りをぜひご検討ください。

口座受け取りのメリット

手間なし

受取の都度、
銀行窓口に行く必要が
ございません。

迅速

配当金は最短で
支払開始日当日に
口座に入金されます。

安全・確実

自動入金のため、
紛失やもらい忘れが
発生いたしません。

口座受け取りには以下二つの方式がございます。

1 証券口座でのお受け取り

すべての銘柄の配当金をお持ちの証券口座で受け取る方式です。
※NISA口座の株式の配当金を非課税にするためには本方式を選択する必要があります。

2 銀行口座でのお受け取り

指定の金融機関口座でお受け取りいただけます。
個別銘柄ごとの指定も可能です。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主さまが、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（100株の倍数）となる数の単元未満株式を買増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主さまが、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

上記お手続き方法

特別口座で株式を ご所有の株主さま	株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。 ☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)
証券会社等で株式を ご所有の株主さま	お取引のある証券会社等にお申し出ください。

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1
日本橋三井ホール
(受付4階)

交通

J R総武線快速
「新日本橋駅」
地下1階通路
(A6出口方面)で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」
地下1階通路
(A6出口方面)で直結



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からでもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>

本年はお土産の配布は中止さ
せていただきます。



UD FONT

